

平成30年第5回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

平成30年9月4日（火）午前10時開議

- | | | |
|-------|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第64号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 議第65号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 8 | 議第66号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 9 | 議第67号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第10 | 議第68号 | 平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議第69号 | 平成29年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第70号 | 平成29年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第71号 | 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第72号 | 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第73号 | 平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第74号 | 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第75号 | 平成29年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第18 | 議第76号 | 平成29年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 議第77号 | 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について |
| 日程第20 | 発議第1号 | 決算特別委員会の設置について |
| 日程第21 | 報第 3号 | 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 |

の報告について

- 日程第22 議第78号 字の区域及び名称の変更について
日程第23 議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について
日程第24 議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
日程第25 議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第26 議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第27 議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第28 議第84号 平成30年度白鷹町町立病院事業会計補正予算（第1号）について
日程第29 請第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願
日程第30 議第85号 町道路線の認定及び廃止について
日程第31 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（14名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 遠藤 幸一 | 議員 | 2番 | 渡部 善美 | 議員 |
| 3番 | 笹原 俊一 | 議員 | 4番 | 佐々木 誠司 | 議員 |
| 5番 | 小口 尚司 | 議員 | 6番 | 小形 輝雄 | 議員 |
| 7番 | 田中 孝 | 議員 | 8番 | 山田 仁 | 議員 |
| 9番 | 奥山 勝吉 | 議員 | 10番 | 石川 重二 | 議員 |
| 11番 | 佐藤 京一 | 議員 | 12番 | 菅原 隆男 | 議員 |
| 13番 | 関 千鶴子 | 議員 | 14番 | 今野 正明 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|-------|
| 町長 | 佐藤 誠七 |
| 副町長 | 横澤 浩 |
| 教育長 | 沼澤 政幸 |
| 総務課長 | 松野 芳郎 |
| 税務出納課長 | 高橋 浩之 |
| 企画政策課長 | 菅間 直浩 |
| 企画主幹 | 永野 徹 |

町民課長	中村裕之
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設水道課長	菅原良教
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	橋本達也
書記	菅原美樹

開 会

〈午前10時00分〉

○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成30年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

それでは、議事に入ります。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤幸一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

3番 笹原俊一君

4番 佐々木誠司君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月28日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月4日から9月13日までの10日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は9月4日から9月13日までの10日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤幸一） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 諸般の報告。

1. 山形県町村議会議長会臨時総会。

6月13日、金山町。

平成29年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業要望を採択、国、県に対し強力な実行運動を展開することを決定した。また、議会の権能・機能強化等に関する特別決議を議決した。

置賜地方町村議会議長会からは、「置賜地域における主要道路網の整備促進について」と「自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について」の2議題を提出した。

2. 第50回置賜三市五町議会連絡協議会定例総会。

7月6日、長井市。

平成29年度会務報告を了承した。また、役員改選が行われ、会長に島軒純一米沢市議長、副会長に近野 誠高島町議長が選出された。次期総会開催地は、川西町に決定された。

総会に引き続き、山形新聞社置賜総支社長松本昭弘氏から「山形県の中に見る置賜」と題しての講演が行われた。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（遠藤幸一） 日程第4、行政報告を行います。

町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行う前に一言お話をさせていただきたいと思います。

本年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に集中豪雨があり、亡くなった方が200名を超える甚大な災害となったところであります。亡くなった方々には、心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

また、被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

そして、一日も早い復旧をお祈りを申し上げます。

さらには先月上旬、そして下旬と、最上地方を中心に集中豪雨があり、二度も床上浸水に見舞われた家庭もあったということでもあります。改めて集中豪雨の恐ろしさということをお認識させていただいたところでございます。被害に遭われた方々の一日も早い復旧・復興をお祈りするものでもあります。

さて、これより行政報告を行います。

まず最初に、白鷹町の高温少雨対策についてであります。

置賜管内において、6月からまとまった降雨がなく、降水量は平年の20～30%程度という状況になっており、また、連日の猛暑により、特に7月下旬から8月上旬にかけては、人体にも影響を及ぼすような状態となっております。

この状況を踏まえ、町では8月3日に白鷹町高温少雨対策連絡調整会議を立ち上げ、高齢者等の熱中症対策を初め、交通事故や林野火災への対策、水道水源の現状把握など各所管における影響や被害状況等に関する情報共有を図り、町民の皆様の安全安心の確保に努めてまいりました。

とりわけ農業部門におきましては、圃場の乾燥による農作物への影響も見受けられる状況となっており、本町におきましても、山口地区、鮎貝駅裏、そして、箕和田地区、大町裏、町下地区の白鷹町土地改良区の受益地のほか、荒砥地区、中山地区においてもため池等の貯水量不足などから、水田が大変深刻な状況となっておりました。

今般、その深刻な状況から回避を図るための緊急対策といたしまして、農業再生協議会を通じた干害応急対策事業を実施いたしました。具体的には、土地改良区や水利組合等を対象に、揚水に係る費用について支援することとし、対応しているところであります。

なお、県におきましては、8月17日付で大雨・高温湯水被害に対する総合支援としての「山形県農作物等災害対策事業」が実施されることとなりました。今後におきましては、その内容を確認するとともに、関係機関と連携しながら継続して農家の方々の支援に努めてまいります。

次に、白鷹中学校部活動の全国大会等への出場についてであります。

今年度行われました山形県中学校総合体育大会等において、白鷹中学校が出場した多くの競技で優秀な成績をおさめることができました。

県大会においては、サッカー部が優勝し、初となる東北大会出場を決め、そのほか陸上競技で4種目、水泳競技で2種目が東北大会に出場しました。

東北大会では、サッカー部が堂々3位に入り全国大会への出場権を得るという快挙をなし遂げました。また、陸上競技の女子共通100メートルハードルにおいて、3年生の廣居千尋さんが標準記録を突破し、全国大会出場となりました。

全国大会は、サッカー競技が鳥取市において、陸上競技が岡山市において、ともに8月18日から開催されました。サッカー部は学校を挙げてサッカー競技を奨励しており、二度、全国制覇をなし挙げております強豪校である東京都の暁星中学校と対戦し、0対2で惜敗、廣居さんも予選敗退という結果でありましたが、全国規模の大会に出場できることは称賛に値するものであり、日々の部活動においてレベルの高い練習が行われている成果であると考えております。

町といたしましては、全国大会出場に際して激励金の交付と中体連等活動補助金の追加交付により出場経費の支援を行うとともに、今後とも部活動の競技力向上と環境整備等に向けて取り組んでまいりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項等については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、災害時における安全・安心のまちづくり、2番、渡部善美君。

〔2番 渡部善美 登壇〕

○2番（渡部善美） おはようございます。一般質問をいたします。

まず初めに、ことしは干ばつなどの高温少雨の被害、さらにはたび重なる台風や豪雨などの被害が国内各地、県内でも最上地方を中心に生じております。

また、台風21号も心配なところであります。被害を受けられました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、災害時における安全・安心のまちづくりについてお聞きします。

私が住んでいる地区では、平成25年、26年と2年連続して豪雨災害に遭いました。

また、平成28年、29年の火災発生、特に平成29年の納屋が全焼したときなどは、居合わせた地区の方が早鐘を打ち、地区民に火事ぶれをし、地区の方々が協力して対応したことがありました。地区では、以前より半鐘の打ち方でどの方面の火事かがわかるような取り決めをしています。半鐘が鳴れば、何かが発生したと知ることになります。被害を最小限に抑えるための互助、共助でもあり、「地域のチカラ」をこれからも期待していきたいものです。

地域によっては、警鐘台が老朽化で危険な状態にあたりして半鐘での災害伝達ができない現状もあります。町内の警鐘台がどのような状況にあるのかを伺います。

次に、近年、大気的不安定により突発的で、天気予報によつての正確な予測が困難なゲリラ豪雨と言われる集中豪雨が全国各地で発生しています。最近では山形県の北部庄内、最上地域での豪雨災害が発生しました。私の住んでいる西山の麓では、大雨が降るたびに水が濁り、石がガラガラと音を立てて流れ氾濫寸前の河川もあります。防災組織が本町全域に組織されているわけですが、そのようなとき、現場の状況をどのように伝達すればよいのか、考えを伺います。

また、町からの情報提供でJアラートのシステムがあり、当初より改善をしてきているわけですが、まだ聞き取りにくい、聞こえないところもあります。いつ発生してもおかしくないと言われるようになった災害ですが、朝早く、あるいは夜中、昼夜を問わず発生したときに、住民への情報提供をJアラートを含めどのように進める考えなのかを伺います。

次に、私の地区にもため池があります。農業用水を確保するために水を蓄えるわけですが、ことしは渇水の状態が続き、農家の方々は大層難儀されました。このたびの干ば

つ被害を少しでも避けるべく、町当局は他市町村に先立ち白鷹町農業再生協議会において干害応急対策事業費補助金要綱を定め、8月3日から施行されましたことを高く評価するところでありますが、今後の渇水対策をどのようにお考えなのかを伺います。

また、ことしの西日本を中心とした広範囲で甚大な被害が発生した7月豪雨で、農業用ため池の決壊や破損などによって下流の家屋や公共施設が被災するということがあって全国一斉にため池の点検が実施されることになりましたが、町内のため池の調査結果を踏まえ、今後の安全対策についてお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 渡部議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

我が町白鷹町は、平成25年、26年の2年続けて豪雨災害に見舞われました。平成25年には、降り続く豪雨の中で町消防団員の皆様には水防活動等に從事いただいたところがあります。さらに、各地区の自主防災組織の皆様には、町民の皆様方を避難誘導していただくとともに、避難所の開設、住宅が被害に遭われた方々の復旧に向けた支援活動など、ご尽力をいただきました。

平成26年には、町内の土砂崩れの発生した地域におきまして、夜間にもかかわらず、5世帯、16名の方々を無事に避難、誘導していただいたところでもあります。これら防災活動の顕著な功績が認められ、平成28年9月、白鷹町自主防災組織連絡協議会は、総理大臣官邸におきまして最高の荣誉である防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されたところでもあります。

白鷹町の自主防災組織につきましては、町内全地区で組織していただいております、日ごろの訓練の実施や研修を通じた災害対応のみならず、火災発生時におきましても、初期消火活動、火事ぶれによる危険回避など、被害を最小限に抑えるための活動にも取り組んでいただいております。これら災害全般への対応につきまして、改めて敬意を表させていただくとともに感謝を申し上げる次第であります。

災害は必ずやってくるものであること、常日ごろから備えておくことが大切であることを忘れることなく、自助はもとより、渡部議員ご発言の「地域のチカラ」、いわゆる「共助」の意識を大切にしながら、必ず起こるであろう災害に備えていただきたいと考えているところでもあります。

平成29年3月、山口地区で作業小屋が全焼する火災が発生した際は、居合わせた地区の方々が早鐘を打って火事ぶれをし、地区の方々が協力して消火に当たられたと伺っております。

これらは日ごろの訓練の実施や研修の成果であり、「共助」の意識が醸成されているあかしであると考えております。また、84名の消防団員も現地に駆けつけ消火活動に従

事していただいたと聞いているところでもあります。

さて、町には平成30年8月末現在、半鐘が備えつけられている警鐘台が30台、ポンプ庫の更新や高齢化等の各地区の事情などにより、半鐘が外された警鐘台が15台、合わせて45台の警鐘台がございます。また、ポンプ庫の軒下等に設置されている半鐘は、町内に39カ所ございます。警鐘台のそのほとんどは、半世紀以上前に設置されたものであると推測されますが、近年は、その老朽化が目立ってきているところでもあります。

これまで町では、使用後のホースを干すためのホースポールの設置の際に、老朽化した警鐘台を撤去したり、安定した構造の警鐘台にホースの乾燥設備を付加するなど有効活用を図ってまいりました。近年、警鐘台の解体や半鐘の移動の要望などもいただいているところではありますが、町といたしましては、倒壊の危険性があるものから順次撤去することとしております。

また、半鐘の移動につきましては、可能な限り、地元で対応いただきたいと考えておりますが、危険度が高い箇所につきましては、消防分署員により対応させていただいているところでもあります。移動後の半鐘を低い位置に再設置する際に必要となる資材につきましては、町で準備をさせていただいております。

今年度、山口地区の半鐘6台につきましては、その危険度を鑑み、消防分署員により半鐘を取り外し、地域の皆様、消防団員の皆様に再設置いただいているところではありますが、他地区におきましても、同様の対応をとらせていただきたいと考えているところでございます。

なお、万が一、火災が発生した場合には、まずは自分の身の安全を確保していただき、その次に火事ぶれや消防への通報をお願いしたいと考えております。

消防に通報いただければ、役場と各コミュニティセンターのサイレンが鳴らされるとともに、登録制メールにより消防団員や自主防災組織代表者などへ即座に周知されます。このメールの登録対象外となる町民の皆様には、西置賜行政組合に設置しております消防テレホンサービスをご利用いただき情報を得ていただければと考えているところでもあります。

次に、災害時の現場状況の伝達方法等につきましてお答えをさせていただきます。

町では、災害発生時における職員初動マニュアルを策定し、年に一度、見直しを行いながら全職員に周知を図っているところでもあります。

このマニュアルでは、町職員としての行動指針を定めるとともに、第1次配備体制から第4次配備までの配備基準を設け、基準に応じた職員の配備体制を定めております。あわせて職員の動員方法、参集場所、参集時の留意事項、各コミュニティセンターとの連絡体制につきましても定めさせていただいております。

準備配備となります第1次配備は、各種気象警報が発表された段階で、総務課長、防災管財係員、消防白鷹分署員が被害情報等の災害関連情報の収集、伝達等を実施する体

制となっております。

これら職員の体制は、早朝、深夜、祝祭日を問わず配備されます。

もし、勤務時間外に気象警報が発表された場合には、同マニュアルに従い、総務課長、防災管財係員が登庁するとともに、白鷹消防白鷹分署員につきましては、当直勤務の者が、分署内におきまして第1次配備体制につくということになります。

第1次配備の体制におきましては、常に関係機関が公開している各種情報を確認するとともに、必要に応じて電話での確認なども行っております。

このように、気象警報が発表された場合、役場庁舎には職員が駐在しておりますので、地域で異変を確認された場合や気になる兆候を認知された場合には、直接でも自主防災組織代表者を通じてでも結構でありますので、電話でその情報を役場に提供いただければと考えているところでもあります。

なお、町内に被害が発生、または発生するおそれがある場合、総務課長が特に必要と認めるときには、第2次配備にレベルを上げ災害対策連絡会議を設置し、配備体制を拡大していくこととなります。

さらに、特別警報が発表されたときや、町長が特に必要と認めるときには、第3次配備にレベルを上げ災害対策本部を設置することとなります。災害対策本部では、その状況に応じて「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示」といった避難情報を発令させていただきます。

町では、公用車や各地区コミュニティセンターに配備をさせていただいております広報車等を活用しながら、避難情報の周知に努めることとなりますが、この段階になりますと、消防団の協力はもちろん、自主防災組織の協力も欠かせない状況となっております。関係組織のお力添え、そして、避難情報が発令された地域にいらっしゃる皆様の迅速な行動をお願いしたいと考えているところであります。

また、Jアラートシステムを活用した情報提供につきましては、町内に21カ所の屋外拡声器を設置しておりますが、その音声到達距離は、拡声器正面から直線距離で350メートルから500メートルとなっております。また、風向きや風速、降雨量などの気象条件、近年の住宅の気密性等により音声が届きにくい場所や状況があることも承知をさせていただいているところであります。

避難情報を発令する場合、町では屋外拡声器も使いながらその周知に努めますが、音声が届きにくいという課題への対応といたしましては、本年6月より町内緊急メール配信サービスに取り組ませていただいているところであります。このサービスに登録いただきますと、屋外拡声器からの緊急情報と同様の内容が携帯電話、スマートフォン、パソコンに通知されます。ぜひご登録いただきこのサービスをご活用いただきたいと考えているところでもあります。

また、携帯電話等をお持ちでない皆様には、町災害情報テレホンサービスに電話をか

けていただき、情報を得ていただければと考えているところでもあります。

かつて、「災害は忘れた所にやってくる」と言われておりましたが、最近では、「災害は忘れた所にやってくる」、あるいは「忘れないうちにやってくる」などとも言われております。広報「しらたか」8月号で災害発生関係の特集記事を組ませていただいたところではありますが、いま一度、昨年12月にお配りをいたしましたハザードマップをごらんいただき、お住まいの地域やよく訪れる地域にどのような危険があり、どのような被害が想定されるのかをご確認いただき、いざというときの避難行動に役立てていただければと考えているところでございます。

次に、町内のため池についてお答えをさせていただきます。

今夏の高温少雨の状況への対応につきましては、先ほども行政報告におきましてもご報告を申し上げたところであります。現在、一定量の降雨により危機的状況からは免れたものと承知をさせていただいておりますが、このたび、本町では、県内でもいち早く対応が図ることができたものと考えております。

一方、あくまでも今回の対策は緊急措置としての対応であり、根本的な水量の確保までは至らなかったのも事実であります。やはり常日ごろからため池を含めた水管理の方法などを見直す必要があるものと考えさせていただいております。

現在、町内のため池につきましては、「ため池台帳」で管理しておりますが、総数で26カ所あり、いずれも農業用水を確保するため人工的に造成されたものであります。ため池は、議員ご承知のとおり、水利の不便な地域におきまして季節ごとの降水量の変化や干ばつなどの気象変動による影響を抑え、農作物の安定栽培に向けて設けられた施設であり、中山間地域では水温を上昇させるための機能なども有するものでもあります。また、中には多種多様な生物が生息するため池もあり、周辺を含めた豊かな自然環境も注目され、多面的な機能を有するものであると認識をさせていただいているところでもあります。

渇水時には、計画的な放流により水田を潤すものでありますが、ことしの場合は、異常な渇水でため池上流部からの流入水そのものが少なかったため、水量の確保に大変なご苦労をされたものと思います。

他方、ため池の状況を見ますと、斜樋、水を抜くところではありますが、斜樋をあけたらそのまま放置されている状況なども見受けられ、受益者の方による日ごろからのきめ細やかな水管理の徹底も渇水時の対策として重要と認識しておりますので、そのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

次に、ため池の安全対策についてお答えをさせていただきます。

平成23年の東日本大震災以降、危険性を周囲に知らせる「防災重点ため池制度」が始まり、山形県におきましては、平成25年度に農業水利施設一斉点検が実施され、豪雨及び地震に関する総合評価が行われております。その中で一定要件に当てはまるため池に

つきましては「防災重点ため池」としてハザードマップを作成し、関係する地域の方々に配布を行うとともに、防災に対する意識づけを図っているところでもあります。

本町につきましては、菖蒲地区の菖蒲ため池、滝野地区の仲佐和ため池の2カ所が該当し、必要な対応を行っているところでもあります。

また、議員ご指摘ありました7月豪雨の全国一斉のため池点検につきましては、下流域500メートル以内に人家及び公共施設が確認され、仮に決壊した場合に被害が想定できるため池におきまして実施されました。

本町では、鮎貝地区の中丸ため池、菖蒲地区の菖蒲ため池、滝野地区の仲佐和ため池、萩野地区の御影沼、中山地区の原虚空蔵ため池の5つが該当し、点検を実施いたしましたが、点検の結果、取水施設の損傷など見受けられたものの、当面の安全性には問題ないということを確認をさせていただいております。

その中で、現在、御影沼につきましては改修に向けて、中丸ため池につきましては廃止に向けてそれぞれ調査を行わせていただいているところでございます。

下流域500メートル以内に人家や公共施設がないため池につきましては、毎年1回の簡易点検を行っておりますが、今後、実施されます「全国一斉点検」に合わせた独自の基点件も行いながら、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、このたびの西日本における7月の豪雨で、ため池の決壊等により尊い命が奪われたこともあり、国では都道府県ごとに定められているため池の管理基準の見直しを検討しているというようなことも、私どもとしては情報として把握をさせていただいているところであります。

以上、渡部議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） 警鐘台の今後の方向性について、施設整備のあり方をお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

基本的な考え方につきましては、先ほど町長から答弁を申し上げたとおりでございますが、現在、町では倒壊の危険性がある警鐘台につきましては、順次撤去をする方向で調整を行っているところでございます。その状況につきましては、地元消防団、地域の方々、消防分署で点検等を行いまして、その対応を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、平成28年度には西高玉地区でありました警鐘台の撤去等をさせていただいて、危険性のある警鐘台につきましては、そのような取り組みを今後とも続けてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） 警鐘台には半鐘が設置されている箇所と設置されていない箇所がありますが、今後も併用していくのか伺います。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） 警鐘台の使い方でございますが、基本的には併用していく考えでございます。しかしながら、半鐘が設置されている警鐘台と設置されていない警鐘台がございます。これにつきましては、高所での作業あるいは活動ができかねる状況等を踏まえまして、警鐘台の上にある半鐘につきましては下に落す、具体的には先ほど申し上げましたように、ポンプ庫の軒下に置くとか、そういう対応を現在もとらせていただいているところでございます。可能な限り、使い分けしながらということになりますけれども、基本的には併用を行ってまいりたいと考えているところでございます。

警鐘台につきましては危険性もございますので、地域の子どもたちが遊んで危険性のないような状況等も地域の見守りの中でお願いできればありがたいと考えております。また、危険性がある箇所あるいは状況等が見つかった場合につきましては、消防分署あるいは総務課防災管財係にご連絡をいただきまして対応を行ってまいりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） ぜひ有事の際に機能するように適切な対応をお願いします。

次に、災害発生時における通報等についてであります。まずは役場に連絡を入れるということで適切な対応をしていただけるものと安心したところです。

このたび、洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップが全戸配布されたわけですが、町民の方々への説明等の状況について伺います。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

ハザードマップにつきましては、昨年12月に配布をさせていただいたものでございますが、説明につきましては、自主防災組織の代表の方々のご相談をさせていただいて開催の時期等々を検討させていただいたところでございました。具体的には、平成29年度中に行った箇所といたしましては、荒砥地区、蚕桑地区、東根地区の3カ所で説明会を開催をさせていただいたところでございます。

土砂災害につきましては、東根地区で洪水と土砂災害の両方のハザードマップの説明をさせていただいたところでございます。これらにつきましては、講師といたしましては、洪水ハザードマップにつきましては国土交通省山形河川国道事務所の職員、土砂災害につきましては西置賜河川砂防課の職員の方々をお願いをいたしまして説明をさせていただいたところでございます。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） 3地区で開催したとのことですが、各区単位に説明会を要望する場合、対応できるのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

各区ということで小さな単位になるということだと理解をさせていただきますが、この場合につきましても、国土交通省あるいは県と調整をさせていただく、協議をさせていただくということになります。基本的には出前講座という制度などもございますので、それらを活用しながら説明に当たらせていただくことは可能だと思っておりますので、ぜひ自主防災組織の研修等の中で取り組みをしていただければありがたいと存じます。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） 各区単位での説明会を実施できるとのことですので、ぜひ周知に努めていただきたいと思います。

続いて、情報伝達方法についてですが、特に高齢者単身世帯への周知等が大きな課題であると思うのですが、この対応についてお伺いいたします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

先ほど町長から答弁を申し上げましたとおり、Jアラートシステムにつきましては、課題があるということで承知をしておりますが、特に高齢者単身世帯の方々につきましては、どのような手法でお伝えをするのかということで研究を今、進めているところでございます。お年寄りの方であっても携帯電話あるいはスマートフォンをお持ちの方におきましては、6月からサービス提供を進めております緊急登録メールでまずはご確認をいただければ大変ありがたいと思っております。

また、お持ちでない方につきましては、先ほど申し上げましたように、情報提供のテレホンサービスがございますので、ぜひその電話をおかけいただきまして情報等を把握いただければと思っております。

屋外スピーカーやメールによる情報伝達につきましては、いずれにしても課題が多いわけですので、それらを補完するという事の中で、やはりソフト面の対応も充実をしなければいけないと考えております。具体的には自主防災組織の皆様あるいは民生委員の皆様のお力をいただきまして、緊急時にはそれぞれ各戸を訪問していただいて要配慮者の方々の確認あるいは情報の伝達等につきましてもお願いをしたいと考えております。これらにつきましては、例えばいきいきふれあいサロンなどの活動の中でも取り組みを進めていただくとか、関係する課あるいは団体と調整をさせていただきながら、具体の対応を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、総務課長が答弁させていただいたとおりでございますが、いろいろな機能を備えた、例えば今ありました町内緊急メール配信サービスとか、あるいは

FMを使った、FMの周波数を使った防災ラジオとかいろいろあるわけで、どちらにしても課題があると。例えば防災ラジオにつきましては、茶の間に置いておきますと寝室までは持ち込めないと。電源を入れっ放しという中で、もし浸水があった場合にはその機能がつながりませんのでそういうこともあると。どちらがどうしたらいいのかということではなかなか結論は出せない。FMの周波数につきましても、全面的に本町がそれでカバーできるような状況にもなっていない。

今後、今、ご指摘ありました高齢者へのその周知というものにつきまして、これは自主防災組織の皆様を含めた方々からのお力をおかりしなければ、完全な周知ということではできないと思っております。また、停電の場合はどうするかとか、いろいろな課題がありますので、この辺については今後の課題と受けとめながら、町民の皆さんの安心・安全ということを私どもとしては担保するための努力は、今後とも続けてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） 高齢者の方々への周知は非常に大事でありますので、手法の検討も含め早期の対応をお願いしたいと思います。

次に、このたび、干ばつの現場を回ってみました。揚水事業区内でも下流に位置する圃場、それにさらに自然の流れ水だけで耕作している圃場の被害が深刻な状況と思われました。特に鮎貝駅付近の圃場の水利状況を聞きますと、私自身が愕然としたところがあります。

そこでお伺いたします。本町の平成31年度の県に対する重要要望書の中の12番、中丸地区農村地域防災減災事業の早期実施について新規事業、新規要望とありますが、これを読みますと、「鮎貝地内に存する中丸ため池は約50ヘクタールの受益を潤す農業用ため池でありましたが、鮎貝地区土地改良区整理事業による宅地化等により、農業用としての機能は不用となっているため池です。一方で、平成25、26年の豪雨災害では、ため池に大量の土砂が流入したため、現在は埋塞している状態となっています。今年度はため池の決壊等被害を未然に防ぐための安全度評価を実施し、整備計画を策定していくこととしていますが、都市公園内の親水空間としての機能も有していたため、整備方針等に係る検討も必要となっています。つきましては、地域の防災・減災を第一に県営事業としての当事業の早期実施について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます」とありますが、現況はトンパックがあり、流入した土砂が堆積し、雑草が繁茂し、豪雨となればすぐさま越水し、被害が懸念されるわけです。中丸池は廃止に向けてと言われますが、ことしは豪雨災害のみならず、干ばつ、渇水なども心配されたところでもあります。課題がいっぱいありますが、今までの親水公園あるいはため池としての位置づけから従前の状況にするのか、改めてお聞きいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 中丸ため池のことにつきましては、今までも何度となく石川議員からご質問があり、答弁もさせていただいてきたところでございます。

やはり中丸ため池につきましては、大変今までもいろんな形で利用され、親水公園としても利用させていただいてきたと。今、議員ご指摘のとおりであります。ただ、やはり土地区画整理事業、大町裏の土地区画整理事業をやる際に、あそこの田んぼに水を1つの水源としての準備をしておったものが、使われなくなったということであるような状況で放置をされてきたという認識を持っております。それでもまだ魚釣りをしたり何かすることは十分できたわけでございますが、平成25年の豪雨災害においてあつという間に土砂がたまりまして、今度、私どもとしては平成26年度になりましてそのしゅんせつなどもできる限りのことはやったのでございますが、平成26年に再度、災害で土砂が流入してしまったというような状況でありました。

当然、その周辺の整備については、県のお力もかりなければならないところもあったりいろいろしたものですから、今までどのような形でやるかということについては、いろいろな形での検討を進めさせていただいてきたということでもあります。

いずれにいたしましても、今、議員からお話しございました県にも、私どもとしては要望させていただいております。ため池の状況につきましては、ため池を廃止するにしても、あるいは親水公園として利用するにしても、いずれにしても膨大な予算がかかる、経費がかかるということでもあります。予算以上に大切なのは、やはり人命にかかわる問題であります。私どもとしては、やはり平成25年の災害におきましてもこの越水の危険性があったということで越水がしないように今は十分今の橋の下を通れるようなことをさせていただいております。ただ、これは絶対とは言えないわけです。どれぐらいの今の降雨があるかということによっては全く違います。時間雨量、大体50ミリ前後で我々は全てのことを今までやってきたわけですが、もう100ミリというのが当然のように報道されておりますので、それらに耐え得るものかどうかということは、やっぱり心配です。それらについては、やはり最大限の努力をするためにもトンパックなども準備をさせていただきながら、下流の皆様方にはできるだけ安全を確保するための努力はさせていただいておりますが100%ということではありません。そのような状況を踏まえた中で、私どもとしては、廃止ということを経験に、農村地域防災減災事業ということがありますので、そちらに何とか対応することはできないかということで、本日も県の方々との現地において打ち合わせをさせていただいている状況でございます。

ただ、これで確実に採択なるということではございません。やっぱり我々としては、県に要望書を提出をさせていただきながら、お願いをしながら採択に向けて今後とも努力をしていきたいと思っておりますので、改めて議員の皆様方におかれましても、ぜひお力添え、ご協力を賜りますことをお願いしたいなということでもあります。

ただ、やはりあの中丸ため池の機能は、あれだけではやっぱりないと。今、議員おつ

しゃいましたように、親水という、親しみの水ということもあるわけですし、ただ、土砂が余りにもたまり過ぎていますので中に入ることは重機類はほぼ不確定な、とても入ることができないということでございまして、やはりこれからの対応については県のご指導をいただきながら県とともに予算確保をしながら、私どもとしては、何とか親水ということも踏まえながらあのため池を廃止に向けて努力していきたいと思っておりますが、やはりもうあの膨大な土砂でございまして、あの土砂をどうするかというだけでもうとても考えられないような長大な経費が必要となりますので、これについては常に私どもとしては、方向性を皆様方にお話をさせていただきながら対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いを申し上げる次第であります。

○議長（遠藤幸一） 渡部善美君。

○2番（渡部善美） 丁寧な答弁ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤幸一） 以上で、渡部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 （午前10時52分）

再 開 （午前11時05分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、移住・定住しやすいまちづくりについて、4番、佐々木誠司君。

〔4番 佐々木誠司 登壇〕

○4番（佐々木誠司） おはようございます。それでは、一般質問を行います。

移住・定住しやすいまちづくりについて。

日本の人口推計について、国立社会保障人口問題研究所がことし3月に発表した推計によると、22年後の2040年には白鷹町の人口が8,811人になるであろうとのことで、前回平成25年にまとめた推計をさらに下回る予想となりました。

参考として公表されている町外への転出や転入などの人口移動の影響を含まない推計結果、すなわち出生と死亡だけの要因だけで人口が変化すると仮定した推計結果と比較しますと、人口移動の影響を含まない場合は、同じく2040年の時点で本町の予想人口は1万870人であり、2,000人以上多いことが参考としてうかがえます。若者などの町外転出が、本町の人口減少にとって大きな要因の一つとなっていることがこの推計結果からも見ることができます。

町は、出生数の減少、人口減少緊急対策として、「結婚新生活支援事業」や「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」などの新たな事業を加えるなど、町外からの移住や若者などの町への定住を促進、または結婚応援や子育て支援などさまざまな特色の

ある事業を展開しておられますが、それらの事業がうまく絡み合いよい結果をもたらすことを期待します。

初めに、地域コミュニティーについてお聞きします。

町がさまざまな施策を展開すると同時に、地域に育った子どもたちが郷土愛にあふれ、地元に残りたいと思えるような心を育むことも大切で、そこに地域の果たす役割はとても大きいものと考えます。

地区を挙げての神社のお祭りやイベントなど、そして、コミュニティセンターを核とした子どもたちと大人の触れ合い事業や各種スポーツ大会など、各地域でもさまざまな特色のある事業を展開しておられます。今年度からは、「地域づくり推進交付金」が新たに交付され地域コミュニティーの重要性がさらに増しています。コミュニティセンターが平成27年にスタートしてことしで4年目となり、地域活動が活発化しておりますが、コミュニティセンター化により町や地域の発展に対してどのような効果があらわれたと捉えておられるのかお聞きします。

次に、長井・白鷹間の西廻り幹線道路についてお聞きします。

昨年11月4日に待望でありました東北自動車道の福島～米沢間が開通しました。4月14日には米沢中央インターチェンジ付近に全国で35カ所ある重点道の駅の一つとして道の駅米沢がオープンし、当初の予想をはるかに上回る数の県内外からの来場者で連日、大にぎわいだとお聞きしています。

さらに、今年度中には、南陽～上山間と山形～東根間が開通する予定で、人と物の流れが大きく変わろうとしています。新たな高速交通網の開通は、単に時間の短縮ということだけではなく、地方と首都圏が一本の切れ目のない道筋によってつながることで、意識的な距離の短縮とともに交流、物流の利便性を大きく高めるものと考えます。交通網の確立が地方に多くの富をもたらすことは、その昔、最上川舟運の確立によって置賜地域が大きく栄えた歴史からもうかがえます。

近年、関東方面から地方に移住を希望される方がふえておりますが、移住先を検討する場合、その町に鉄道新幹線から直結した公共交通網があるか、または高速道路へのアクセスがよいかというのが重要な鍵になるとも言われております。

平成27年に国道287号の長井南バイパスが供用開始され、新潟山形南部連絡道路の南陽～川西間の事業推進により、東北中央自動車道への接続向上に大きな期待が持たれます。

本町においては、新荒砥橋の工事が平成32年度の供用開始に向けて着々と進められておりますが、以前から長井市とともに要望活動を行っておられる長井南バイパスから新荒砥橋を経由する西廻り幹線道路の整備においては、昨年、県により道路交通事情の調査が実施されたものの、具体的な計画に関してははまだ検討の見通しも立っていない状況であります。6月には、置賜定住自立圏形成協定が米沢市を中心として締結され、置

賜生活圈30分構想の実現もさらに重要性を増してきました。また、本町が高速道路に30分以内に接続できない県内唯一の町になろうとしている今、一刻も早い長井～白鷹間の西廻り幹線道路の実現が望まれます。

平成31年から始まる新たな10カ年の県の道路中期計画に、西廻り幹線道路の整備計画が明確に盛り込まれるよう、さらに関係機関への働きかけや要望活動を活発化させる必要があると考えますが、町は今後、どのような取り組みを考えておられるのかお聞きします。

次に、置賜定住自立圏形成協定についてお聞きします。

大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進む中、地方圏から大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的に平成21年から定住自立圏形成が全国で進められていますが、全国の取り組み状況を見ますと、ことし4月1日現在で既に134の市が中心市宣言を行っており、121の圏域で協定の締結または方針の策定により定住自立圏が形成されているようです。

我が置賜地域でも、米沢市を中心とする置賜3市5町で定住自立圏形成協定に向けての準備が進められ、ことし6月、協定が締結されました。

中心市の都市機能や周辺市町村の農林水産業、自然環境、歴史及び文化などの魅力を活用し、相互に機能を補い圏域全体として魅力あふれる地域を形成しようとするものであるとのことで、町単独ではなかなか解決できない課題を近隣市町と連携しながら解決し、それぞれの地域特性を生かし、互いに役割を分担しながら定住に必要な生活機能を確保するものとのことです。この取り組みが移住、定住人口の増加につながることを大いに期待します。

今後の取り組みとして、各市町が協議を重ね定住自立圏形成ビジョンを策定し、具体的な事業を実施するとの説明を受けておりますが、本町の役割として本町ができることは何か、どのようなことを分担する役割として考えておられるのかお聞きします。

以上、3点についてお願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

議員のご発言に人口減少についてのお話ありがとうございましたので、冒頭にその部分につきまして少し触れさせていただきたいと思えます。

人口減少の要因につきましては、出生と死亡を要因とする自然増減、転入や転出を要因とする社会増減の2つに分類されるところであります。

本町では、転出者数が転入数を、死亡者数が出生者数をそれぞれ上回り続けている傾向であり、社会減及び自然減の両要因により人口が減少している状況でもあります。

本町の近年の状況を申し上げますと、平成29年「山形県社会的移動人口調査結果報告

書」では、年間で自然減が193人、社会減が102人という状況であります。特に、社会減の傾向につきましては、総務省「住民基本台帳人口移動報告」によりますと、若者の町外転出が顕著な傾向であることが読み取れるところであり、人口の社会減は、議員ご指摘のとおり、本町の人口減少の大きな要因の一つであると認識をさせていただいているところでもあります。

これまでも、人口減少に対応すべく、第5次白鷹町総合計画後期基本計画の最重点プロジェクトとして、人口急減対策プロジェクトを実施し、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」におきましても、具体的改善目標を定め対策を講じてまいりました。さらに、近年の出生数の減少、若者の顕著な町外転出等に対応するため、平成29年度に庁舎内に人口減少緊急対策プロジェクトチームを設置いたしまして、これまで実施した施策の効果測定、現状の解析、行動原理に起因する需要の予測等につきまして議論を重ねてきたところでもあります。その上で、先行的に実施すべき施策6分野を取りまとめたところであり、平成30年度より全庁横断的に実施をさせていただいているところでもあります。

国立社会保障人口問題研究所、俗に社人研というものでございますが、ことし3月に公表した本町人口の推計は、これまで以上に厳しい数値となっておりますが、今後も中長期的な対策を検討し、取り組みを強化することで、人口減少に少しでも歯どめをかけてまいりたいと考えているところでございます。

さて最初に、地域コミュニティーにつきましてお答えをさせていただきます。

平成27年度に地区公民館から移行した地区コミュニティセンターにつきましては、各地区経営主体による施設管理及び地域づくり事業を実施をさせていただいているところであります。

第1期となる平成27年度から平成29年度までの3カ年につきましては、それまで行ってまいりました社会教育等を中心とした事業に対し、6地区に毎年、総額約3,000万円を地域づくり交付金として交付をさせていただいております。また、新たに取り組む特色ある地域づくり事業として、各地区当たり毎年30万円を総額180万円を特別枠として設け取り組んできたところでもあります。

そのような取り組みの中、第1期となる3年間につきましては、発足初年度は地区経営組織の運営や組織体制の確立を行い、2年目からは少しずつではありますが、新たな事業展開がされてきたものと認識をしており、数値的な実績から見ましても利用件数、利用者数が増加するなど地域活動は活発化してきているものと捉えさせていただいているところでもあります。

具体的な事業を幾つか紹介をさせていただきますが、蚕桑地区では、文化祭に合わせた区や地域団体による鍋まつりの開催、鮎貝地区では地区内外の方々にも鮎貝の歴史に触れてもらうための史跡名所のパンフレット「鮎貝歴史の散歩道」の作成、荒砥地区で

は東日本大震災や羽越水害の被災経験から地域防災を考える防災フォーラムの開催、十王地区では地域の教職員OBの方々等による学習塾・はなまる塾の開催、鷹山地区では地元木材の利用促進を目指した里山再生事業の開催、東根地区では東陽グランドを訪れる方々へのおもてなし事業など、それぞれの地域で特色を生かした事業が実施されているところでもあります。また、地域おこし協力隊と連携して事業を行った地区もございます。

このような事業を展開していくことや新たな事業に向けての話し合いを行うことで、地域の中で人と人とのつながりが生まれ、地区の実情や目標といった意識の共有化が図られることが最も重要であり、コミュニティセンター化による成果の一つとも考えております。

さらに、今年度よりより重要度の高い「地域づくり推進交付金」を創設したところであり、今後とも地域づくり活動の活性化のための財政的な支援や情報提供などの支援を行いながら、地域と行政がともに歩む共創まちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、長井～白鷹間の西廻り幹線道路につきましてお答えをさせていただきます。

当道路の早期実現に向けた取り組みにつきましては、昨年6月定例会におきまして、これまでの整備促進に向けた取り組みや白鷹町西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の活動状況についてお答えをさせていただきましたが、人口の流出や少子高齢化が深刻化する中で、人や物を運ぶ動脈となる高速交通網や幹線道路網の整備は、本町にとって物流だけでなく、人が定住するためのインフラとして極めて重要であると認識をしているところでございます。

置賜地域では、先ほど議員からありましたように、東北中央道米沢北IC～福島大笹生ICまでの延長35.6キロメートルの区間が開通し、米沢・福島間の所要時間が大幅に短縮となり、地域経済、産業、文化の発展にその効果が期待されております。山形河川国道事務所の発表によりますと、東北中央自動車道福島～米沢間開通後3カ月間の整備効果として、米沢市への来訪者数は1.9倍、南陽市が2.2倍、山形市が2.6倍、主要観光施設では、上杉神社周辺では2.4倍、蔵王では1.6倍、文翔館周辺では2.8倍に上り、縦軸である国道13号沿いでは大きな効果が見られるようであります。しかしながら、国道287号沿いでは、長井市に多少効果が見られるものの、残念ながら、当町では余り効果が見られない状況となっているということでもあります。また、新潟山形南部連絡道路につきましても、整備が着実に進められているところではありますが、本町はこれらの高速交通網から大きく外れており、高速道路網へのアクセスにつきましては、大きな課題があると認識をしているところでございます。

このような状況を踏まえ、平成28年春に開通した国道287号長井南バイパス以北の最上川の西側を通り、平成32年度の供用開始に向け整備が進められている主要地方道長井

白鷹線荒砥橋工区に至る西廻り幹線道路の整備は、本町にとりまして大変重要な事業であると捉えさせていただいております。

西廻り幹線道路の整備促進に向けた取り組みにつきましては、引き続き町の重要事業としての要望活動を行っているほか、置賜総合開発協議会としても置賜の重要な課題として要望をさせていただいているところでございます。

次に、白鷹町西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の活動状況等につきまして申し上げますと、本同盟会は、広域的な医療、福祉の増進、産業文化、観光などの機能強化と住みよい地域づくりを目的に、平成25年3月に蚕桑、鮎貝両地区の地域住民で構成される組織として、各区長が発起人となり設立された組織であり、西廻り幹線道路の実現に向け地区民の意識の高揚や協力体制の確立、関係機関への請願や陳情、長井市や関係地区との一体化の推進等の事業につきまして、積極的な取り組みを行ってきたところであります。

昨年10月に開催された臨時総会では、期成同盟会の活動をより強固なものとするため、期成同盟会の役員の皆様や町区長会連合会の皆様の初め、関係各位のご努力により全町的な組織へと体制の強化が図られたことは、議員もご承知のとおりであります。また、より強力に住民体制の建設促進運動が展開できるよう本同盟会の事務局は町が担うなど、期成同盟会と緊密な連携を図りながら取り組みを進めさせていただいているところであります。

次に、長井市との連携につきまして申し上げます。置賜生活圏における米沢市等へのアクセス向上のために、西側地域に道路が必要であるとの認識は、長井市、白鷹町ともに一致をさせていただいているところであります。

これまで長井市の西廻り幹線道路建設促進期成同盟会では、西根地区、平野地区、到芳地区の3地区の住民組織によって組織され要望活動等を展開しておりましたが、先日の新聞報道にもありましたように、8月21日に長井市西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の設立総会が開催されまして、長井市長を会長とし、市内全域を対象とした同盟会組織へと再編されたという状況であるようであります。できるだけ早い時期に長井市と白鷹町の同盟会組織を一本化し、一体となって要望してまいりたいと考えているところであります。やはり考え方をお互いに共有化しているところもありますので、長井市との緊密な連携のもとに一本化に向けて取り組みを推進してまいりたいと思っているところでございます。

議員ご指摘のとおり、平成31年度から始まる山形県道路中期計画に取り上げていただけるよう長井市と連携しながら、置賜生活圏におけるアクセス向上、また高速交通網につながる道路交通網の整備としての必要性を強くアピールし、地域の皆様とともに精力的に活動していく所存でありますので、佐々木議員を初め、議会の皆様にもご協力賜りますことをよろしく願いを申し上げます次第であります。

次に、置賜定住自立圏形成協定につきましてお答えを申し上げます。

当協定につきましては、6月定例会で協定締結につきまして議決をいただき、6月29日に中心市である米沢市との協定の締結を行ったところでもあります。

定住自立圏制度の概要、置賜圏域における協定の項目、これまでの経緯につきましては、協定締結の議決に先立ちまして6月定例会の総務厚生常任委員会及び全員協議会で説明をさせていただいたところでございますが、7月以降の動向につきまして説明をさせていただきます。

連携して取り組む具体的な事業といたしましては、今年度中に策定をいたします置賜定住自立圏共生ビジョンに盛り込むべく、現在、作業を進めているところでございます。

14ある協定項目のうち、「米沢牛の振興」「広域観光の推進」「環境の保全」「圏域内水道の広域連携等の検討」「交通ネットワーク等の維持・整備」「職員研修及び交流」の6項目につきましては、既に各市町の担当部署で構成するワーキンググループを設置し、検討を行っているところでもあります。

また、「福祉」につきましても、近くワーキンググループを設置予定をしているところでございます。

連携して取り組む具体的な事業として、例えば「交通」の分野では、フラワー長井線や山交バス株式会社等の民間交通路線の維持に加え、各市町が運行するバス及びデマンドタクシーの相互乗り入れによる医療機関等への交通手段の利便性を向上させることができなかなどの検討がなされているところでもあります。

その他項目を含め、置賜3市5町が相互に役割分担をしながら連携協力し、定住自立圏に係る事業として措置される特別地方交付税を活用することで、圏域として定住しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、佐々木議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） まず初めに、地域コミュニティーに関して再度お伺いいたします。

先ほども申し上げましたが、地域に育った子どもたちが地域に残りたいという心を育むというのは、地域の役割であると考えます。各地区とも知恵を出し合ってさまざまな取り組みが行われているようでありまして、本日も蚕桑地区の地域コミュニティセンターの方々が後ろのほうに傍聴に来られて勉強会なども開かれておられますように、さまざまな取り組みを行っておられますことに深く敬意を表するものであります。

そこで、各地区で子どもたちの参加を対象とした事業というものは、どのようなことが行われているのか、もしわかる範囲でお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えをさせていただきたいと思っております。

佐々木議員からございましたように、やはり子どもたちの地域での活動参加というの

は非常に大切なことだと認識しております。地域にとってもそうですけれども、子どもたちにとっても地域に居場所がある、あるいはそこで役割を与えられていると感じるということにつきましては、将来的な社会力の向上でありますとか、郷土愛の醸成というものにつながっていくのではないかと捉えているところでございます。

子どもたちの参加につきましては、恐らくコミュニティセンターに移行する前の公民館の時代からさまざまな事業、青少年育成事業のようなことを含めて取り組んでこられたのではないかなと認識しております。コミュニティセンターに移行してからの部分につきましては、先ほど町長からもお話し申し上げましたけれども、例えば十王地区での学力向上に向けた学習塾の開催でありますとか、そのほかにも盆踊りなどへの参加、それから郷土食伝承のための料理教室など、新たに組み込まれている地区もあるとお聞きをしているところでございます。

なかなか実際には子どもたちの参加をお願いする際には、学校でもいろいろな学校行事あるいは部活動でございますし、各家庭の事情などもあってなかなか参加が大変だというお話はお伺いするところではございますけれども、その辺も可能な限り、調整をしていただきながら楽しい地域活動ができるように展開していただければなと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） さまざまな子どもたちの参加を求める事業展開されておられますけれども、なかなかやはり学校の部活動、最近はやほど土日はなくなったようでありませけれども、スポ少であったりさまざま子どもたちも忙しいようで、こういった取り組みにもっと参加していただければありがたいなと私も思っているところであります。

地域づくり推進交付金についてちょっとお伺いしたいと思います。

今年度、新たに創設された地域づくり推進交付金であります。これ6月にも笹原さ議員から一般質問がありましたので多少重複する部分があるかと思いますが、お聞きします。

この推進交付金が始まってから約半年たつわけでありませけれども、その後の活用状況などをお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

地域づくり推進交付金につきましては、昨年度までは180万円の特別枠という中で行わせていただいたものを、今回から推進交付金という名前にしまして1,000万円ということで、6地区総額でございますけれども、大幅に拡充をさせていただいているところでございます。

その内容につきましても、非常に使い勝手のよいというか、柔軟性を持たせた取り組みにさせていただいたところでございます。現段階、8月末現在で一応私どもで押さえ

ている部分についてお答えをさせていただきたいと思いますが、6地区で15件ほど事業申請をいただいているところがございます。事業費ベースでいきますと、全体の3分の1程度になっているのかなと捉えているところがございます。

内訳といたしましては、道路、水路、公園などの整備事業につきましては6件、それから伝統文化伝承関連が4件、そのほか地域イベント関連が5件となっているようでございます。特に地域文化伝承につきましては、今までなかなか手をかけることができずにいた部分に着目して、後世に残していくべき地域文化を伝えていきたいというようなお話の中で、例えば東根地区では畔藤田植踊りの部分に支援をするというようなお話をお聞きしていますし、そのほかでも獅子舞等の文化保存について検討しているというところもあるようでございます。

なお、現在はまだ中間の状況でございますので、今後、9月下旬ぐらいになりますと、大体各地区の状況、はっきりしてくるかなと思っております。そういった際にお互い情報交換をしながら、より事業推進ができるようにと考えているところがございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 地域づくり推進交付金であります。さまざまなありとあらゆる部分に活用できるということでありまして、私自身、ちょっとまだいまいち理解していない部分があるのですが、以前から継続的に実施されている事業には活用できないというようなことをお聞きしますが、その辺の活用する場合の考え方を少し詳しくお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

継続しての事業という捉え方でございますけれども、今までも取り組んできてことしから取り組むというか、今まで取り組んできたものをことしも継続してするというお考えのお話かと捉えさせていただきました。先ほど、町長答弁にもございましたように、今まで取り組んできた部分については、今までの交付金もあるということでそちらをまず優先的に使っていただいているのかなと思っております。ただ、その部分を拡充するとか、いろんな手法の中で今までの分だけでは足りないという場合には、当然、この推進交付金も活用いただければよろしいのではないかと考えております。

なお、事業の継続ということにつきましてでございますけれども、今回の推進交付金についても、基本的には指定管理期間である3年間については何とか継続していきたいという考え方はございます。ただ、事業そのものは単年度予算となっておりますので、毎年度、実績報告はいただかなければならないかなと思っております。

地区の地区計画につきましても、おおむね3年あるいは5年という長期の計画を立てていらっしゃるかと思いますので、その辺の中で今回の推進交付金の活用の際には、その辺の地区計画の見直しなどもそれぞれの地区で行っていただきながら、実効性のある

やり方を実施していただければなと思っていますところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 3年間は交付していただくようなことで今、理解いたしました、事業の中には効果が直ちにあらわれないものというのは当然あるわけでありまして、ある程度、継続して事業が展開され、そして、効果を検証するというようなことも当然、必要になるのかなと思っています。ということは、今回、この新たな交付金を活用して始めた事業を来年もまた同じような形でこの交付金を活用して実施するというような、何年か継続してやるということは当然、可能なのかなと思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今年度から地域づくり推進交付金ということでそれぞれのコミュニティセンターにそれなりの支援をさせていただいてきているわけですが、まずは利活用していただいてその効果がどうあるべきなのかということが一番大事だろうと。今、議員お話しありましたように、ある程度の複数年度にわたるといような、そういう事業の場合、どうなのかということではありますが、私としては、そういう結果というよりもそういう状況の中で、やはりこれからも支援を重ねていきたいと。そして、地域というようものをさらなる活気を取り戻していただけるようなものに使っていただければ、なおいいのではないかなと認識をさせていただいているところでございます。ただ、全然使わないというようなことが起きたときには、また少しそれは検討を要する部分が出てくるのではないのかなとは思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 蚕桑地区の場合ですと、170万円ほど交付されておまして、早速コミュニティセンターの役員会の中でも何に使おうかということで非常に楽しみにして、あれもできる、これもできる、さまざま楽しみながら会議を進められているようで大変いいことだなと思っています。

地域は各地区ともさまざまな取り組みの中で一生懸命活動しておられますので、その効果の検証というものをしっかり町としてもしていただきながら、これまで以上にお互いの情報交換や連携を密にさせていただくようお願いいたします。

続きまして、長井～白鷹間西廻り幹線道路に関する質問を行います。

県では、道路中期計画の策定に向けて検討、または作業というものを恐らく進められていると思いますが、その辺の進捗状況など、もし情報、何か入っていればお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

県の道路中期計画の策定状況ということでございますけれども、正直な話を申し上げ

ますと、詳細等については、やはり私どもには周知はされていない状況でございますけれども、私どもの情報では、昨年度から2カ年をかけて30年度内に計画を策定をするということで聞いている状況でございます。現在も検討を進めている状況でございます、おおむね、多分本年中くらいに素案をつくり、年度末まで完成をする流れではないかなと思っているところでございます。

なお、8月の9日付の文書でありましたけれども、道路事業の関係担当者向けの道路中期計画説明会の案内というものも来てございますので、その中で置賜ブロックにつきましては9月6日開催ということで、あさっての開催ということで来ているような状況もございます。その中では、中期計画の骨子でありますとか、具体的な取り組みの内容、あと地域の道づくりビジョンの策定についてといった部分で説明がされるということにもなっておりますので、この説明会の状況なども踏まえまして今後の対応についてもいろいろ検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 着々とその準備が進められているということをお聞きしますと、我々の求めるものが果たして実現できるのか、だんだんと不安になってきます。これはがらがらとやらなければならないことだと改めて思いました。

、各関係市町、各地域のさらなる促進運動の活発な展開というものによって県当局に対して大きなインパクトを与えなければならないのかなと考えます。相当大がかりな大会などを実施する必要もあるのかなと思いますが、長井市と連携した上で今後、具体的にどのような活動を行っていくべきか、または行っていったほうがよいのか、本町としてどのような考えをしておられるのか、長井市との連携によってということであろうと思っておりますけれども、本町は本町なりの考え方というものをどのようなことを考えておられるのかお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、議員ご質問の中に交通網の確立が地方に多くの富をもたらしているというご質問がございました。確かに富をもたらす場合もありますが、逆にストロー現象によって衰退をしていく地域もあるということでありますので、この辺については相当慎重に見きわめながらも、ただし、1つの自治体ということでなく、やはりこれからは広域的な視点でも取り組みが必要であるという認識を持ちながらやっていく必要があると認識をさせていただいているところでございます。

改めて議員の質問の中に、昨年、県により道路交通事情の調査が実施されたもの、具体的な計画を対していまだ検討の見通しも立っていないということではありますが、――

先般、長井市も一丸というふうなマスコミ報道がございまして、白鷹と連携、機運盛り上げるといふことで、実は今月の22日に新潟山形南部連絡道路の運動が総会が開かれます。その際にも国土交通省の関係者の皆さんに私どもとしては改めて西廻り幹線道路の重要性を訴えながら要望書の手渡しもやっていきたいといふことで、長井市と今、歩調を合わせさせていただいているといふことでございます。

さらには、議員のご質問の中に高速道路まで30分といふことがございました。30分といふ中には、実は8月11日、マスコミ報道を見られたと思うんですが、私どもとしては、やはり高速交通網から少しかけ離れた地域にあるという認識は持っておりますが、東北中央自動車道の山形パーキングエリア、県内2カ所目といふことでございますけれども、現在、山形の西公園のところにスマートインターをつくるという方向性を実はネクスコ東日本のほうで発表をされたといふことであります。それに伴う山形市長のコメントがありますけれども、東北中央道を活用した多面的かつ広域的な整備効果が期待できるといふことであります。この広域的な効果といふことについては、私どもは含まれているか含まれていないかは、私はちょっと知るよしはないわけですが、これに含んでいただけるようなこれから運動を展開していく必要があると。30分で行くといふのは少し厳しいのかなと思っておりますけれども、やはり30分前後では、当然、西公園までは行けると認識をしておりますので、今後もこういう連携を保ちながらやっていきたいと思っておりますところでもあります。

さらには、私どもとしては、この西廻り幹線といふものは、以前から荒砥橋が道路中期計画に決定をしたといふ段階から取り組みを進めてきたところでございました。その際にも、やはり長井市で3つの期成同盟会があるといふことでこのたびは一本化していただいたと。さらには、長井市長が会長になられたといふことでありますので、ようやく私どもとしても歩調を合わせてやることができると。白鷹町としての取り組みもこ

れからはやっていく必要があるだろうと思っているところでございます。

そのようなことを踏まえながら、山形県として今させていただいております重要物流道路という捉え方がありますので、これはやはり我々がどうのこうのと言えるような状況で今はないわけですが、重要物流道路につきましては、国道13号線を中心になるということではありますが、私どもとして国道287号線が間違いなく13号線がトラブルが起きたときには確実に迂回路に私は位置づけ可能だと思っております、今、そのような運動を私どもとしては表立ったことはなかなかできないわけですが、そのような思いの中で今、いろんなお願いをしているという状況で捉えさせていただいているところであります。

特に長井市とは、今月22日開催されます新潟山形南部連絡道路促進大会の際に、国土交通省からおいでになる方に私どもの思いを伝えるようなチャンスをつくっていただけるということになっておりますので、そういうことをしながらその機運の盛り上げというものをさらにやっていきたいと思っておりますので、何とぞその辺については議員のほうからも力強く応援をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司）

_____そうなりますと、やはり民間組織と申しますか、今、区長、町内会長で組織されております建設促進期成同盟会でありますけれども、こういったところももう少し拡充するというか、組織を拡大すると申しますか、農業関連であったり、工業界、それから商工会、さまざま観光分野、さまざまな分野、業界、企業が一体となった取り組みをするというような組織の拡大ということも重要なのかなと思いますけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

長井市でも同盟会を、市を挙げて一本化したという状況がありまして、それを受けて今後、やはり白鷹町と長井市の同盟会の一本化という動きをできる限り早い時期に進めたいということで、長井市の事務局レベルの話ではさせていただいているという状況ではございます。

その際にどのような組織にしていくかという部分もこれからの協議ということになるわけでありまして、やはりほかの同盟会組織などもご参考にさせていただきながら、当然、産業界でありますとか、そういった関係する団体、そういったところの参加もお願いをしながら十分に国なり、県なりにアピールできるような体制をつくっていくということが必要と考えておりますので、そのようなスタンスで長井市との協議には臨んでいきたいと思っておりますので、そのようにお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 8月の21日に長井市で新たな期成同盟会が立ち上げられたということで、長井市長みずからが中心となって組織がつけられたということをお聞きしましたが、ぜひ本町でも、なかなか民間主導ということになりますと、運動の展開を大きく広げていくということであったり、町民全体の呼びかけなど、それから大がかりな運動展開する上での、例えばスタッフの動員であったりとか、民間主導、区長、中心になって申しますと、なかなか活動に限界があるのではないかと思うわけであります。ここはぜひ佐藤町長にも本町の同盟会の中心核となって町民全体を盛り上げていただきたいと思うわけでありますが、その辺、町長のお考えはいかがですか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

当然、今、議員ご指摘のとおり、私どもが実はこの西廻り幹線についてはスタートがおくれているということも事実です。長井市の3地区のほうは、それぞれの地区ごとということでございますがつくられておったというようなこと、私どもとしては、荒砥橋が中期計画に掲載されてから西廻り幹線ということが呼びかけさせていただいたことでもありますので若干おくれはありますけれども、やはり私どもとしては、地域からの盛り上げがスタートは大事だということで東田尻の公民館で立ち上げの総会を開かせていただいたということでございました。そこから、やはり1歩2歩と進みまして町全体の取り組みをしてきたと。長井市でも市長が中心となって進めるということになったわけでありますので、皆さんから言われれば、私は喜んでまちづくりの中の大事な部分でありますので受けさせていただき、長井市と一緒にやらせていただきたいということは常々申し上げておりますので、そのようなことは受けさせていただきたいと思っています。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 力強いお言葉をありがとうございます。もう10分ほどありますので、最後に、定住自立圏に関する質問に変えさせていただきます。

定住自立圏構想と申しますが、広域合併というものと違いという点で、メリットというのはどういう点が広域合併と違って定住自立圏という考え方はメリットがあるのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

まず、合併との違いということでございますけれども、国の考え方としては、広域の定住自立圏につきましては、いわゆる平成の大合併の補完的な措置であるという捉え方をしているのではないかと考えております。非常に考え方、組織の作り方も柔軟な形態でありますし、協定を締結しているそれぞれの市町村の中で事業を個別ごとに参加するかどうかということについても市町の中で判断を決定することができます。

それから、例えば段階的取り組みということで初年度は見送って2年目から取り組むということもできますし、共生ビジョンを定めるわけですけれども、その期間も5年間とはなっておりますが、毎年度、見直しも可能であるということがございます。

実は定住自立圏の構想に取り組み事業を実施した場合に、共生ビジョンに載っている事業につきましては、国のほうから特別交付税の措置ということで中心市である米沢市には毎年、8,500万円、ほかの2市5町については1,500万円の特別交付税が措置されるわけですけれども、これについて、例えば今まで協議会等で行ってきた事業等についてもこれを充当することができるということなどもあるようでございます。非常にそういった意味で柔軟な対応ができるとともに、財政的にメリットもあると。しかも、そのほかの省庁による支援策なども行われるということで、やはり合併となると、さまざまなお互いの市町村の考え方をすり合わせたり、労力、手続等も大変なわけですけれども、この定住自立圏の協定等につきましては、県等の認可が必要なわけでもございませんし、非常にやわらかい体制の中で効果のある事業が展開できるのではないかとということで、さまざまなメリットがあるものと捉えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） 先ほど、町長からもありましたが、西廻り幹線道路、基幹となる道路ができると、逆に人口の逆流が生じるおそれもあるということでありましたが、この定住自立圏ということで置賜地域をまとめたことによって、むしろ中心地米沢市のほうに向けて人口の流出が、逆流が起きてしまうのではないかなという懸念もあるようではありますが、この辺の心配はどのように考えておられますか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

そもそもこの定住自立圏構想の意義というか、その辺につきましては先ほど佐々木議員からございましたように、都市部に流出する人口をここにとどめる、あるいはこの地域を魅力的につくることによって外部からの定住の受け皿としてしていくというのが基本的な考え方でございます。ですから、そういった受け皿となるべく今、さまざまな事業についてワーキング等の中で検討しているという実態でございます。

特に中心市となる米沢につきましては、特別交付税もほかの市町よりも多く来るわけでございますので集中的に都市機能を整備していただいた中で、我々はそのこと連携してどういったことができるのか、あるいは米沢以外の地域ともどういった連携が可能なのかということ等をさまざま幅広い分野で意見交換を行いながら、町、そして、置賜全域が活性化していくように進めるべきではないかと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 佐々木誠司君。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。近年、非常に関東方面から定住を希望される方も多くなってきているということをお伺いしておりますので、ぜひその波に乗り

おくれないように我が町も地域コミュニティの活性化、そして、道路行政であったり、さまざまな面で定住しやすい環境を整えていかなければならないと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（遠藤幸一） 以上で佐々木議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後0時02分）

再 開 （午後1時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

初めに申し上げます。

佐々木誠司君から、白鷹町議会会議規則第63条の規定により、発言訂正の申し出があります。一般質問の西廻り幹線道路の部分で――

――訂正したいとの申し出があります。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、発言訂正の申し出を許可することに決しました。

一般質問を続行いたします。

次に、高齢者の安全・安心な暮らしと猛暑対策を、10番、石川重二君。

〔10番 石川重二 登壇〕

○10番（石川重二） 私から高齢者の安全・安心な暮らしをということで一般質問をさせていただきます。

近年、多発する豪雨、豪雪などの自然災害から町民の命、財産を守る施策が求められるようになりました。ことしの冬は、昨年が続いて豪雪に見舞われました。これからのまちづくり事業は、自然災害が起きるのを避けては通れないことになるようです。

我が町は、人口減少続く中、若者が減少する一方、高齢者が多く亡くなるのが目に見えております。特に自然災害は、高齢者にとっては命、安全な暮らしを維持するのがまことに大変になることです。

ひとり暮らしの高齢者は冬場が一番大変です。医者や買い物に行くにも雪で車が玄関まで入らない。ぐあいが悪くなって起きられなく電話も手にとれないとなれば、なおさらです。それらを考慮し、町外や県外の身内を頼って町を離れることになってしまい、人口減少に拍車がかかってしまいます。

ひとり暮らしの高齢者にとって、介護保険のヘルパーが町外の方では心もとないもの

です。町民のヘルパーで配置されるようなことができないか、努力を望みます。

また、町内の方々に声がけし、集いの場を設け、心の交流を図る活動が行われるボランティア団体も誕生したようです。補助は十分になされておられるのでしょうか。当局の考えを伺います。

除雪の課題について。歩道のない道路は1往復の除雪では、豪雪ですと、両側に押し込んだ雪が崩れ落ち、時には車同士が交差されない状態になります。地域の方々に声がけし、この両側の雪を小型除雪機で道路内に飛ばして幅出しすれば、マイクロバスなども交差できるようになると思います。地域差があるでしょうが、除雪機購入補助や燃料代などを改めて出すようにした、こういう小型除雪機での町道の狭い道路について考慮すべきだと思います。みんなの協力で町内の道幅出し、じょうぐち出しをして地域の除雪体制、道路安全対策整備を前進したらと思いますが、町としてのお考えをお示してください。

続いて、猛暑対策を急げということでも申し上げます。

ことしの夏の猛暑は、全てが地球上の海水温度の上昇による空気の流れがおかしくなったことによる影響と言われております。台風の動きが、この間は関西方面から中国、四国、九州、沖縄まで進むなど、逆のコースをめぐってまた中国へと何とか上っていききました。中国東北部から北海道の北、サハリン、カムチャッカなど冷たい気圧がどっしりと居座って地球そのものが人間の頭みたいだったら、頭のとっぺんに大きな帽子をかぶったような冷たい空気がどっしりと動かなくなってしまったことによって、日本から中国、そして、北極海、アラスカ、カナダ、北米と抜けるような空気の流れが、中国東北部、日本の北、サハリン、カムチャッカラインでとまって……。

○議長（遠藤幸一） 石川議員に申し上げます。通告に沿った質問をしていただきたいと思います。

○10番（石川重二） 通告はしてましたけども、あれはこういう北極海の氷が地球温暖化で解けたことが地球全体の気象を大きく変えてしまい、世界各国の異常な温暖化現象を起してしまいました。この大規模な森林火災がアメリカやヨーロッパ、アジアなど各地で起きたのもこの影響によるものと言われております。日本各地での筋状の豪雨災害もこの流れです。

本町での平成25、26年の豪雨災害がいつ起きるかもわかりません。地球温暖化が続く限り、このような豪雨や38度や40度近い熱風の夏、猛暑の夏が起きたり、冬は豪雪が続くなど必ず起きることでしょう。この暑さの中で高齢者や子どもたちが、新聞、テレビ等で見ると、数多く亡くなっております。学校では高熱で勉強が進むところではない状態です。今後もこのような環境が続くことを想定して空調設備の改善工事をやるべきでは、政府も交付金、補助金を実施するとのニュースが出ております。すぐに手を挙げていただきたいと思います。いかがでしょう。

また、ひとり暮らしの高齢者、いわゆる介護保険等々の対象外の若い者でも、ひとり

暮らしの方でクーラーやその設置、あるいは設置してあるものも電気を入れられないようなところもあると聞いております。その辺のところ、高齢者への対処はどうなっているのでしょうか。健康を守るため、町の施策を示していただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） まず、石川議員のご質問でございますが、新しいボランティアについてということがありましたけれども、十分な支援をしているかというお話でございましたけれども、この件につきましては、福祉型小さな点づくりということでボランティアの立ち上げを我々としてしはご支援をしたということでありまして、これは全然通告にも入っておりませんので、ぜひ通告をしていただければ私も適切な答弁をさせていただきますと思っておりますけれども、ぜひその辺はご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思っております。

それでは、申し上げます。

自然災害の対応につきまして、国を初め、県、市町村ともに早期の対応を要する最も重要な業務の一つであると認識しております。

本町におきましては、平成23年の東日本大震災を初め、平成25年、26年発生の豪雨災害への対応、そして、平成26年度及び29年度の豪雪時には、豪雪対策本部を設置し、町民生活に支障のないような対応を図ってまいったところでもあります。

また、ことしの夏におきましては、大変な暑さと雨の少ない状況が続き、町では高温少雨対策連絡調整会議を設置して田畑への渇水対策や熱中症対策などに当たってきたところでもあります。

全国各地で起こるさまざまな災害が本町で発生した際におきましても、迅速で適切な対応を図り、町民の皆様の生命と財産を守ることができるよう、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

そのような中で、議員からは高齢者の安全・安心な暮らしにつきましてご質問いただいておりますので、最初に本町の高齢者の状況についてお答えをさせていただきます。

平成30年4月1日現在における住民基本台帳上の町の人口は1万3,943人、そのうち、65歳以上の方は5,007人、約35.7%でございます。

ひとり暮らしの高齢者の方は549人となっております。ひとり暮らしの高齢者は平成16年度以降、年々増加している状況であり、今後も増加が続くことが予測されております。このため、高齢化の進展を念頭に置きながら、高齢者が安全・安心に生活できるような施策を講じる必要があると考えているところでございます。

まず、自然災害時における高齢者支援につきましては、町では、災害対策基本法に基づき、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯、障がい者の方など配慮が必要な方を対象とした災害時要配慮者台帳の準備をしております。この台帳は、関係課、社会福

祉協議会で共有し、また各区に情報提供し、災害対応に役立たせていただいております。

次に、ひとり暮らしの高齢者の方の冬場の対応につきましてお答えをさせていただきます。

高齢者世帯に対する除雪の支援につきましては、高齢者や障がい者のみの町民税非課税世帯で、自力では雪掃きを行うことができず、親族や近隣住民からの援助が困難な世帯に対して高齢者世帯等雪はき支援事業を実施しており、昨年度は91世帯に合計で1,441時間の支援をさせていただいたところであります。

議員ご指摘の年齢が60代前半の方でもひとり暮らしとなると、医者通いや買い物に不便になられる方もおられるということに関しましては、支援世帯の決定に当たっては、当然、年齢や身体障がい者手帳の有無など一定の基準を設け判断をさせていただいておりますが、本人の状況を踏まえ、基準と同程度と認められる場合には柔軟な対応をさせていただくこともありますので、民生委員の方を通じてまずは相談いただければと存じます。

ぐあいが悪いなど緊急時に電話もできない状況での対応につきましては、65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯で町民税非課税世帯を対象に地域生活あんしんネットワーク事業として、緊急時に簡単な操作で受信センターに通報することができる機器を設置をさせていただいております。また、条件に該当しない方は民間サービスを紹介をさせていただいております。

次に、ひとり暮らしの高齢者に隣組の方々が当番を決めて声がけしたらどうでしょうかというご提案につきまして、介護保険制度のヘルパー制度のご紹介とあわせてお答えをさせていただきます。

介護保険制度は、平成12年に導入され19年を迎えております。本制度が導入された背景は、議員も十分御存じのことと思いますが、高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加、介護の長期化などの介護ニーズの増大、その一方で核家族化の進行、介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化があり、家族だけで介護することが困難な時代を迎えて介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されたものであります。

ホームヘルプサービスは、その介護保険のサービスの一つですが、町内にはサービス提供事業者が1事業者あり、そこで働いておられる13名のホームヘルパーは、いずれも介護福祉士や介護職員初任者研修を終了された方で、ケアプランに基づく生活援助や身体介護など高い専門性を持って要介護者等の支援に当たっていただいております。

高齢者の方に隣組が当番を決めて声がけをするというご提案につきましては、本町におきましても、隣組自体が皆さん、高齢者であることや、日中は仕事に出かけて誰もいない、町外や別の町内から転入等をされた方が多いなど隣組みの環境はまちまちであります。そのような中で、一概にこうすればよいと決めつけてしまうことは、思わぬトラ

ブルを招くことも心配されますので、非常に難しいものがあると考えているところでもあります。

その一方で、人口減少、高齢化率の上昇を見込まれる状況におきましては、みんなで支えるという地域での支え合いが大変重要であると考えてもおります。町が「こうしてください」とお願いするのではなく、地域でできる高齢者支援の形を検討し、その実現に向けて町が支援させていただくという形で地域での支え合い体制を構築していただければと考えているところでございます。

次に、除雪の課題につきましてお答えをさせていただきます。

昨年度は、西田尻や山口地区で積雪量が180センチメートルを記録するなど大変な大雪となりました。歩道除雪や消雪道路経費なども含む道路除雪委託料全体では2億5,647万円となったところであります。実際の除雪に当たりましては、大変な大雪となった中で、特に除雪パトロールを強化するとともに、通常の除雪はもとより、ロータリー除雪車等を活用した道路の幅出し作業や寒さが緩んだ際のザケ取り作業などができる限り、きめ細やかに対応させていただいてきたところであります。

議員ご指摘のとおり、豪雪時に除雪により道路両側の雪が崩れ落ち道路幅員が狭くなることにつきましては、道路パトロールで常時確認するとともに、区長さんからの情報などもいただきながら、該当する箇所につきましてはロータリー除雪車等で幅出しを行い交通の安全を確保してまいりました。何とぞこの件につきましては、そういう情報が入りましたら町に直ちにご連絡いただくようお願いをしたいと思います。

また、高齢化社会が進展する中で、以前から要援護者宅を把握した上で、できる限り、除雪した雪を玄関先に残さないよう除雪業者にもお願いしながら対応してきたところでもあります。

そのような中で、特に地域の方々に要援護者宅の出入り口確保などにご協力いただけるのであれば、どうしてもおくれぎみとなる除雪完了時間を早めることができるものと考えているところでございます。高齢者等の要援護者の冬場の安全確保や地域内での道路除排雪等に関して地域の皆様に協力いただけるような仕組みづくりの検討や、既に取り組みされておりますところの情報収集などを行いながらどのような手法が効果的か、それに対して町がどのような支援ができるかにつきまして検討させていただきたいと思っております。

次に、猛暑対策につきましてお答えをさせていただきます。

ことしの夏は、猛暑日が7月初めから全国的に毎日のように続き、県内でも6月29日にことし初めての猛暑日を記録した後、約2カ月にわたる酷暑が人々の暮らしに大きな影響を与えたところでもあります。熱中症による死者も高齢者を中心として平年を超える数となっており、総務省消防庁によりますと、7月の熱中症による死者は全国で124名に上っております。愛知県豊田市では小学1年生の男子児童が校外学習先から戻った後

に意識をなくし死亡したという痛ましい事故も起っている状況であります。

町内の小学校におきましては、教室内の気温が午前中から35度を超えるという状況が7月から夏休みを挟んで2学期に入ってから数日続いたという現状です。児童・生徒はその猛暑の中での勉強ということで非常に過酷な状況であったと認識をしているところでございます。

町といたしましては、児童・生徒及び教職員の安全確保、健康への配慮という点で学校施設への冷房設備の拡充は喫緊の課題と捉えさせていただいております。

その中で昨年6月定例議会の笹原議員の一般質問にもお答えしておりますが、最も暑い時期となる夏休み中にお仕事をしていた教職員が、熱中症のような症状を訴えるという事例があったことや、パソコン等の機器の管理という点から、まず保健室や職員室の管理室にいち早く冷房を導入すべきという考えのもとに整備を進めてまいりました。

今年度は、蚕桑、鮎貝小学校の職員室、校長室に冷房設備を整備したところであります。全ての小・中学校の職員室や保健室、会議室にはエアコンが設置をさせていただいたところであります。その後、普通教室などへの導入につきましては、多額の財源も必要になってくることから、財政計画に沿ってできる限り有利な財源や補助制度を活用し、現場の教職員の方や保護者の皆様方の要望等をお聞きしながら、状況に即した環境整備に努めてまいり所存でしたが、ことしのような記録的な猛暑の状況が今後も心配されることから、児童・生徒の安全確保のため至急準備に向けた検討をするよう教育委員会に指示したところでもあります。

議員ご指摘のように、政府におきましても、来年の夏までは全国全ての公立小学校へ冷房を設置するための予算措置を図る方針を出し、秋の臨時国会に追加的な対策費を盛り込んだ補正予算を提出する方針を固めたというような状況もお聞きをしているところでございます。

本町といたしましても、まずは9月定例議会におきまして小・中学校の冷房設備整備に向けた基本調査のための業務委託費用を一般会計補正予算案に計上させていただきこととさせていただいているところでございます。

次に、高齢者世帯のエアコン等の設置への支援策につきましてお答えをさせていただきます。

本町におきましては、これまで熱中症とその疑いも含む救急搬送件数8件で、うち4件が高齢者とのことであり、町立病院の受診者は69人、うち49人が高齢者という状況でありました。特に高齢者の方は暑さや喉の渇きなどを感じにくくなる場合もありますので、十分注意するようお伝えすることが重要となってまいります。

町では、高温少雨対策連絡調整会議を設置した直後に、民生委員の皆様が高齢者世帯等の見守り活動の中で熱中症予防の注意喚起を行っていただくよう依頼をさせていただきました。今すぐにはできる対策といたしましては、民生委員やヘルパーの方に対し、

ご訪問いただいた際に窓をあける、冷房器具を使用する、水分補給を行うなど、それぞれの世帯への状況に合わせた熱中症予防の声かけをしていただいたところであります。同様に、地域包括支援センター等でかかわっている方や介護保険サービスを利用している方、さらには、ふれあいいいきサロンや各種介護予防教室におきましても、機会を捉え予防の啓蒙を図っております。

議員ご質問の単身高齢者世帯等におけるエアコン等の設置につきましては、町ではその状況は把握しておりません。また、設置の支援策につきましても、現在のところ、個人の生活家電であるエアコン購入等に対する補助は検討しているということはありません。

今後とも厳しい暑さから命を守るということを前提に熱中症予防につきましては、啓蒙等を行ってまいります。エアコン等の設置支援につきましては、エアコンの使用に関する個人の意識はさまざまでありまして、個別の世帯への支援がいいのか、それとも皆さんが気軽に集うことができる場所づくりと一緒に考え、例えばコミュニティセンター等の分館等にエアコン等を設置し、そちらを開放するなど、閉じこもりや介護予防まで含めた別な形での支援がいいのか、検討する余地があるのではないかと考えさせていただいているところでございます。

なお、石川議員からいろいろお話がございました地球規模の温暖化等々、北極圏がどうのこうのとしては、私としてはそこにはとても言及できるような資料もありませんし、そのようなことの私に対しての前もっての通告もありませんでしたので、それにはお答えすることはできません。

以上で石川議員に対する一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 私が前もって出した通告書の中以外にも幾つかしゃべったところがありますけれども、口足らずで、書き足らずであったものにちょっと追加して、本当は2次質問だけでそれをやればよかったのですが、申しわけなく思います。

今、町長からもお話しいただきましたように、私どもの町も高齢者が非常に多くなっておりまして、そうした中でいろいろな救急車が出たのが8件ですか、9件、多く出たようですが、そうした中で質問外にちょこっと言ってしまったんですが、高齢者を含めた方、体の動かし方がちょっと難しいとか、あるいは心の交流がしゃべる相手がないという方々などを対象にした新たな団体、なないろの会とかというのが動き出しているようですが、これも非常に地域の高齢者や単身世帯の方には大きなプラスになるのではないかと一言しゃべらせていただきました。

それから、除雪の問題についてご質問させていただきます。

除雪の基本的には朝7時まで終わらせるようにと決めておられるということは、そのままでもいいのですか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

除雪につきましては、毎年、除雪計画といったものを策定をしましてそれに基づいて実施をしているという状況でございます。その策定に当たりましては、前年の実績等を踏まえた課題、それらを踏まえながら、また各区長、そして、除雪業者の方々へのアンケートなどを通じていろいろ課題を把握をしながら対応させていただいているという状況でございます。

今のご質問にありました除雪時間7時までという部分につきましては、道路除雪については基本的には7時というところを目指しておりますし、施設除雪などもたしか8時ということになっておるとは思いますけれども、そういった形で目標時間を定め対応しているという状況でございます。

ただ、現実的には除雪をする出動時間でしょうか、雪の降り始めの時間が遅いという部分があったり、また雪の量が予想以上に多いという部分なども影響したりで、結果的には7時になかなか終わらないという状況があるということは認識をしているところでございます。

また、先ほど町長の答弁にもありましたが、高齢者等を含む要援護者の方々の間口除雪、そういった部分にも配慮をさせていただいているといったことなどもありまして、どうしても1台あたりの除雪車にかかる時間と申しますか、そういった部分が長くなっているなという部分は認識をしているところでございます。

今回も30年度の除雪計画の策定に向けまして、今、見直しの方向性ということである程度、まとめをしているところでありますけれども、まずできる限り、除雪車の数をふやすということなども検討していきたいと考えておりますし、将来的には少し除雪路線自体の見直しと申しますか、そういったことなどもある程度、検討していきたいと考えているという状況でございます。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 先ほど、朝、除雪した後、点検に回ってそれで再度の指示をすると言いますが、その点検に回る時間は何時ごろでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

除雪のパトロールということで除雪状況の確認をしております。平日、通常であれば、大体6時に出動して状況を確認をしているという状況でございます。ただ、特殊な豪雪とか、そういった場合については、随時対応させていただいているという状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 昨年あたりから朝方になってから大雪が降るという事態が非常に多

いんですね。4時ごろからドサッと降ったり、5時ごろから降ったりして、そういうときはおくれるわけですが、それに対する手当ではどのように。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

やはり雪の降り始めが遅いということになりますと、一応出動基準が10センチの降雪となつてございますので、その状況を確認してから出動ということになるわけですから、やはりどうしても遅くなると、これはどうしてもやむを得ないのかなと思っております。これは先ほど申し上げました、例えば増車をするとかということでもなかなか解決はできない部分かと思えますけれども、基本的に通常的に降った雪については、できる限り、今後も対応してまいりたいという考え方でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） ただいまの件なんですけど、役場休みのとき、2日も続いたりするとき、こういうことが重なると大変なことになると思うのですが、どのように考えておられますか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

役場、休みのときの私どもの体制でありますけれども、土日、祭日を中心に一応除雪当番というものを職員の中で組んでおりまして、2名ずつ当番を決めまして待機をさせていただいているという状況でありますので、基本的にはそこで対応させていただくというところであります。

ただ、除雪の状況である程度、落ち着いたということになりますと、一応当番は終わりということにしておりますけれども、やはりその後もいろいろ苦情等はいただいているという状況がございまして、それらは町の日直で一応対応していただきながら連絡をいただくということで対応させていただいているという状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 事務局が休みのときとか、そういうときの対応として、例えば区長とか、そういうところに権限を持たせて指示されるということも必要ではないでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 権限を持たせるということはどういう意味かわかりませんが、そのときに事故が起きた、トラブルが起きたということは、私はちょっと想定できませんので、やはり我々が責任を持って対応するということが私どもに課せられた責務であると認識しておりますので、区長からの情報はいただきます。これは常にいただくということはさせていただいておりますけれども、区長に権限移譲ということは考えていないということでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 区長に権限と言ってしまうけれども、区長のほうから、大雪降ってきたもので何とかしてもらいたいという情報を送ることは差し支えないわけでしょう。区長からでも言ってもらわないと、状況状況が、こっちは降ったけどこっちは降らないということ、よくあるものですから、よろしくお願いします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） そのために路線ごとに業者の方々に西、東を問わずお願いをさせていただいているということで、業者の方が責任を持って10センチ以上、積雪の場合には除雪に稼働していただけるというような状況になっております。それでも課題があった場合には、区長から私どもに連絡が入り次第、状況を確認した上で直ちに行動に移させていただいているということでありますので、議員の認識が私、ちょっと理解できない部分ありますので、失礼なこと申し上げたら大変申しわけございませんが、常にそういう連携はとらせていただいているということでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） もう1件、除雪の件ですが、1往復でほとんどやっておられると思うのですが、行って奥から来ると帰りとなると、早いところほど遅くもう一回来ると、二度掃きのときに何だって遅いことということにもなるようですが、それも高齢者のいる家などのとき、そこのところ、ばつと行くけども少しは残って完全にはとれないところもあるようですが、その辺にも配慮する必要あるのかなと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ぜひそういうような情報が入り次第、町にご一報いただければ、我々も確認をさせていただいて対応させていただきますので、同時に2台、一緒に町道を走るということではできませんので、必ず1回折り返しをするという行為は必要であろうと。それだけでも今、掃けない部分もあります。道路が広がっておったりしてどうしても1往復だけではだめだという道路もこれは確実にありますので、この辺については常に配慮をしながら取り組んでいきたいと思っていますので、そういうことが見受けられたとか、情報があったということについては、ご一報いただければ対応させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 幅出しして押してやった雪が、50センチ、60センチも両方から出てくると、小型車同士でも交差できない路面が出てくるわけで、私の近くの道路もそういう状態がよく出ますので、5軒が手持ちの除雪機でお互いに路外に飛ばし方して、あそこ、ちょうど陽光学園とか、下のハッピーデイサービスとかのマイクロバスも含めて朝、通るものですから、なるべく幅出しをして通れるようにしてやろうということで朝、みんな手伝ったりしているのですが、もしそういったことでほかの地区でも道幅の狭い

ところであれば、そのような形でやっていただければ、もっとスムーズに進めるようになるのかなと思って先ほどの幅出しについての質問をしたわけですが。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 基本的に町道除雪は町が業者に委託をさせていただいていると。しかし、どうしても狭いということで地域の皆さんからお力をいただけるならば、これほど私どもにとってありがたい話もございませんので、ぜひ地域の方でそういう形でやっていただければありがたいなと思います。

さらには、そういう状況が見受けられ大変交通安全上、危険であるというときには、ぜひまた通報いただければ、我々としても現地を確認させていただいた上で対応させていただきたい。ただ、昨年のような豪雪のときには、飛ばす場所がほとんどもう確保できないような状況もあったということも伺っております。多分、鮎貝というよりも蚕桑地区のほうがそういう状況があったのかなと私は伺っておりますけれども、それはそれとして、地域の皆さんでそのようなことでボランティアとして頑張っていただけるならば、大いに私どもとしてはご期待を申し上げたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 今、除雪に対しては、大変いろいろと聞かせていただきました。私どももそういうところでマイクロバスが通る時間といったときはみんなで出すのですが、一気に車の走行速度だけで押していくと、詰まって飛ばないんですよ。ちょこっと走って、10センチぐらい走ってビッと飛ばして道路の電線を越えて反対側まで飛ばしてやる、また10センチ、10センチとこう行くと、結構な量の雪も道路の路外に電線を越して反対側まで送れるのですが、それをみんなで見てこうすると飛ぶと言っていかないと、なかなか飛ばせないのですね、普通にやると詰まってしまうとかなんとかで、そんなことでうちの近くの町内ではそのようにやっているところでございます。

それから、先ほど申し上げましたなないろの会ですか、町でそういうやり方あるよということで教えて立ち上げさせたということですが、これからもああいうグループがふえれば、何といたしますか、心を慰める、隣から遊びに来る人もいないという人も心の交流になるし、その中で体操なりすれば、いろいろな意味で非常に介護にもプラスになると思います。それらをよろしくご指導いただければと思います。

それから、問題の学校のクーラー等の設置の問題です。確かにことは職員室と校長室やったということですが、問題は子どもたちが暑いところに放っておかれて勉強も何もできない状態が続くのを、私は非常に悲しいことだと思います。今後も来年もその次も、恐らくこのような猛暑が続けてくることは避けられないのではないのかなと思います。そんなわけで、できれば国の政策が全校にできるような状態に動き出し始めているところですから、何とかその辺を立ち上げるようお願いしたいと思います。その一部を追

加補正で組まれているようですが、教室数ぐらいですが、どの程度されているのか教えてください。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

小・中学校の空調設備の設置の状況についてまずご報告させていただきますが、過日、新聞の報道にもございましたが、小学校で特別教室、小学校4校あるわけですけれども特別教室に設置されている4室のみでございます。中学校が、特別教室4室ということで、白鷹町内の小・中学校合わせまして教室にあるのが合計8室分ということになっております。

中身につきましては、特別教室のコンピューター室にそれぞれ各学校1室、あと中学校については相談室、多目的室2部屋といったようなことになっておりまして、普通教室、特別教室合わせまして全体で6%の設置率ということになってございます。

先ほど町長からもお答えありましたように、今回の一般会計の補正予算の中にも基本調査という形で調査費を計上させていただいております。その中でどのような整備規模にするか、それから概算事業費がどれくらいになるかというところをまずは把握させていただいて、国の交付金等を使っていくのか、また有利な財源等はないのかというところの検討を進めていきたいと考えて今おります。以上です。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 学校全部というと、かなりの数になることは当然、わかっていますが、パソコン壊れると悪いから教室はそのままでいいというわけではないと思うので、何とかその辺を、小さい児童たちほど子どものころの心というのは母体になるんです。中学校、高校になれば、専門的な知識のほうで脳の別の場所が行くわけなんで、子どものときから温かいところに放置したのでは決していい学校にはならないと思いますので、その辺、ぜひとも数字のほう、提出いただくときにご配慮いただければと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほど答弁させていただきましたように、まずは基本的な方向を探るということでありまして。多分石川議員もそうだったと思いますけれども、私も全くそのとおりですが、私どもが小学校、中学校を過ごさせていただいたときには、ほとんど7月の中旬以降に梅雨明けということでした。20日前後が梅雨明けでそこから急に暑くなるということでありました。そのようなことで、その辺から大体夏休みになるものですから、教室にはエアコン的な、空調的な設備は要らないということです。ずっと今までも来たということでありまして。

その辺については、今までやってこなかったことが、何かとんでもないおこなっているようなお話のように聞こえますので、それではないと。しかしながら、ここ数年の状況を見ますと、突然暑くなってきたり、特に今年度は教室内の気温が36度を超えることも

あったと伺っております。やはり授業ではないと。しかしながら、その期間は約2週間ぐらい、2週間前後であると聞いております。ただ、このたびのことしの夏の状況につきましては、夏休みが終了しても暑いということでもありますので、確かに異常気象とはこれは言わざるを得ない状況であると思っております。

今、補正で9月のこのたびの議会に上程をさせていただきご審議を賜りたいということで提案をさせていただいております補正予算につきましては、その方向性を探ると。具体的に学校にどの程度のものが必要かということでもあります。と同時に、このキューピクルと言われる配電を使う部分についてどの程度のものが必要なのか、この辺を総合的に私どもとしては把握して、それを今度、予算上の取り組みとしてやっていきたいと。

今、国の流れといたしましては、3分の1の補助でございます。我が町にとりましては、3分の1の補助、残り一般財源でとなりますと、相当困難になります。この辺については町の財源的な調整もしながら、いかに子どもたちに喜んでもらえるような体制づくりをしながら取り組んでいくかということも私どもに求められているものと認識しておりますので、担当課であります教育委員会としては、すぐにでもやってほしいという要望はありますけれども、私どもとしては、当局といたしましては、やはり全体の財政状況も考えながら取り組んでいくのが私は筋であると認識しておりますので、できる限りの努力はしてまいりますけれども、この辺については何とぞご理解、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 確かに町長が申されるとおり、私らもそんな状態では平気で遊んでいたと思いますけど、この猛暑が続くようになったのは去年あたりからなのですね。これは全て日本ばかりでなくて世界的な海水温度が1.5度上昇しただけで起きてきた気象現象でこういう高熱が続くのだと思います。この状態は中国とか、
—————
—————
そういう浄化槽のないところで生活排水を大量に流すことになった結果、こういう猛暑の夏が来て台風が逆回りするようなことが起きたりしているわけですから、来年も再来年も当分の間、こういう猛暑の夏が続くことを想定しながらぜひとも調整のほうをとって指図していただきたいと思います。

終わります。

○議長（遠藤幸一） 先ほどの発言にちょっと不適切な発言がありました。石川議員。
暫時休憩をいたします。

休 憩 （午後2時06分）

再 開 （午後2時07分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

石川議員の発言を許可します。石川重二君。

○10番（石川重二）

訂正させていただきます。

済みません。

○議長（遠藤幸一） どう訂正しますか、削除しますか。

○10番（石川重二） 言ったことについては取り消します。そういうことです。

○議長（遠藤幸一） ただいま石川議員から削除の発言がございましたけれども、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、削除いたします。

以上で、石川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

休 憩 （午後2時09分）

再 開 （午後2時20分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 （午後2時20分）

再 開 （午後3時00分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第6、議第64号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第64号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員江口西美子氏は、平成30年9月30日に任期が満了するので、そ

の後任者を任命するため提案するものであります。

提案者は、住所、白鷹町大字高玉1476番地の1。氏名、児玉裕継。生年月日昭和32年5月4日。

何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第64号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 （午後3時01分）

○議長（遠藤幸一） 児玉裕継君の入場を許可いたします。

ただいま、教育委員に同意されました児玉裕継君よりご挨拶をいただきます。

○教育委員（児玉裕継君） ただいま、本会議におきまして白鷹町教育委員のご同意をいただきました東高玉在住の児玉裕継と申します。身に余る光栄と存じ、心から感謝申し上げますとともに責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。一言ご挨拶申し上げたいと思います。わが町白鷹町においては、急速な人口減少、さらには高齢少子化並びに過疎化が進んでいると認識しております。その中で町の将来を担う若い世代、特に子どもたちの健全なる育成はとても重要なことと私は認識しているところでございます。白鷹町においては、地域においてさまざまな課題があるかと思いますが、私、微力ではございますが、町長初め、町、議会、議員の方々、さらには関係各位の皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら、精一杯務める所存でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤幸一） ありがとうございます。議長より一言申し上げます。

地方教育行政については、町と教育委員会が一体となり、教育の推進に向けた体制がとられております。

教育の政治的中立性、継続性・安全性を確保しつつ、活発な議論の中から、よりよい教育行政を推進していただきたいと思ひます。

行政報告にもありましたように中学校の部活活動等の活躍がめざましく、統合のよい効果が見られているものと感じておりますが、急激な少子化により、課題も多いと思ひ

れます。児玉委員におかれましては、本町教育のめざす姿である「学び、集い、笑顔がやく白鷹人（びと）」に向かって、高い識見と豊かな経験を活かし、町教育行政のさらなる充実にご尽力を賜りますよう、心からご期待を申し上げます。

ありがとうございました。ご退場ください。

再 開 （午後3時06分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第7、議第65号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第65号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員舩山義彦氏は、平成30年9月25日に任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため提案するものであります。

提案者でございますが、住所、白鷹町大字畔藤2813番地。氏名、舩山義彦。生年月日昭和31年8月3日。

何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第65号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 起立多数。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第8、議第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第66号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員嶋林淳子は、平成30年12月31日に任期が満了するので、引き続き同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

候補者、住所、白鷹町大字荒砥甲751番地。氏名、嶋林淳子。生年月日昭和32年7月18日。

何とぞご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第66号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第9、議第67号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第67号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員高橋武夫氏の死去に伴い、委員の職に欠員が生じたので、後任委員候補者を推薦するため提案するものであります。

候補者住所、白鷹町大字山口2750番地の1。氏名、菅 文隆。生年月日、昭和32年9月30日であります。

何とぞご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第67号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第68号から議第77号の上げ、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第10、議第68号 平成29年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19、議第77号 平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 平成29年度の各会計の決算の認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況について次のとおり報告をさせていただきます。

平成29年度予算編成時における国の地方財政対策に関しましては、民間委託等の加速やICT化・業務改革の広域化・共同化などの取り組みを進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底するなど、地方自治体の主体性や創意工夫、業務の効率化がこれまで以上に求められるものとなっております。このような中で、地方の一般財源につきましては、総額の確保を図った上で前年度を上回る対応がとられたものであります。

一方、本町の財政状況につきましては、地方債残高の増加とともに、公債費が平成28年度から増加に転じており、加えて今後も社会保障関係経費や繰出金等の増加が見込まれ、さらには少子化対策や森林・林業再生、まちづくり複合施設整備等の主要施策の展開による財政負担も生じております。このため、引き続き行財政改革の推進に努め、持続可能で健全な財政運営を基本とした取り組みを行ったところであります。

これらを前提として、平成29年度は、町民の皆様の生活環境の向上を中心に国の補正予算等を活用しながら機動的な財源確保に努め、「第5次白鷹町総合計画後期基本計画」及び「白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年として、進捗管理や点検、評価を適切に行い、共創のまちづくりによる施策展開を図ってきたところであります。

次に、各会計の決算の概要について申し上げます。

一般会計、歳入96億7,852万2,000円、歳出88億2,280万5,000円、差引8億5,571万7,000円、翌年度繰越財源2億2,345万1,000円、実質収支6億3,226万6,000円。

平成29年度の決算総額は、前年度に比べ歳入総額で8.9%、歳出総額で5.8%上回る結果となり、実質収支は前年度から1億1,687万2,000円の増加となっております。

財政分析指標につきましては、経常収支比率は89.4%と昨年度より2.0ポイント上昇したものの、5年連続で80%台となりました。上昇要因としては、町税や地方消費税交付金の増加などにより、歳入経常一般財源が増加したものの、それ以上に公債費の増加などにより歳出経常一般財源が増加し、歳入面の増加額を上回ったことによるものであります。

そのほか、実質公債費比率では7.5%と0.1ポイント改善いたしました。その一方で、地方債残高は投資的事業の増加により、前年度比で6億9,554万1,000円の増加、100億5,976万4,000円となりました。なお、地方債残高から交付税措置を除いた実質的な負担は、約23億円程度となる見込みであります。

これらを踏まえ、決算状況を分析いたしますと、財政指標等では一定の水準を確保しているものの、町税等の自主財源の比率は低く、安定した財政運営の基盤としての財政力の確保が必要であると認識いたしております。

次に、歳入面について分析してみますと、自主財源である町税につきましては、全国的に景気が緩やかに回復している中で、地方にも効果が見られる状況もあり、全体で12億2,074万5,000円となり、1.3%の増加となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は、給与所得や農業所得の増加などにより2.1%の増加、法人町民税は好調であった前年度に比べ法人税割が伸びず0.8%の減少、固定資産税は、新築建物の増加などにより2.0%の増加となり、土地家屋に連動する都市計画税も2.0%の増加となりました。そのほかの税目では、たばこ税が7.6%の減少、軽自動車税は前年度における税率の引き上げなどにより3.9%の増加、入湯税は利用者の減少などにより11.4%の減少となりました。

収納率向上対策といたしましては、個人住民税の特別徴収の推進や県との合同催告を実施したほか、個別訪問や夜間催告、差し押さえなどを実施し、未納対策に努めてまいりました。

その結果、現年度分の収納率は前年度同率の99.0%を確保し、全体の収納率は、前年度より0.7ポイント増加し、93.7%となったものであります。

主要財源である地方交付税につきましては、特別交付税では、地域おこし協力隊の拡充や豪雪関連経費の臨時的な特殊財源需要の増加などの影響により2.1%の増加となったものの、普通交付税が国勢調査人口の確定値への置きかえによる減少等の影響により1.3%の減少となり、全体では0.9%の減少となりました。

そのほか、地方譲与税は0.3%の減少、各種交付金は、地方消費税交付金の増加等により7.9%の増加となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債等を含めた一般財源全体では1,559万8,000円、0.3%の増加となりました。

国庫支出金につきましては、地方創生拠点整備交付金や臨時道路除雪事業費補助金の皆増等により10.3%の増加となり、県支出金は保育所等緊急整備事業費補助金や認定こ

ども園施設整備交付金の皆増等により、29.7%の増加となりました。

地方債につきましては、まちづくり複合施設整備事業に伴う公共施設等適正管理推進事業債の皆増や、過疎債の4億3,900万円の発行増等により、全体で41.3%の増加となりました。

次に、歳出について申し上げます。

地方創生の取り組みを始めて3年目である平成29年度につきましては、第5次総合計画の後期基本計画に基づき、引き続き、人材育成をベースに「子育て・教育」、「雇用・産業」、「地域」、「防災」の4つの柱を重点として積極的に施策を展開してまいりました。

各所管の主な内容について申し上げます。

初めに、保健福祉の分野につきましては、高齢者福祉分野では、民生委員・児童委員を初め、関係機関等と連携し、単身高齢者世帯等の日常生活の安全・安心の確保に努めたほか、地域住民が主体となって高齢者の交流や健康づくりに取り組む福祉型小さな拠点づくりを支援いたしました。

障がい者福祉につきましては、自立支援給付事業等を通して地域での生活を支援してまいりました。

児童福祉につきましては、白鷹っ子養育事業に取り組み、出産のお祝いと健やかな成長を願い新たに出生祝い金の贈呈を実施いたしました。また、ひがしね保育園において2歳児保育を開始するとともに、民営化に向けた引き継ぎ保育を実施いたしました。そのほか、町産木材をふんだんに使用したこども園の新園舎整備支援など、幼児教育・保育環境の充実に努めてまいりました。

結婚支援につきましては、婚活サポート委員会を中心に活動を展開し、他市町の団体と相互の情報交換によるマッチングや合同イベントの開催等、出会いの場づくりに取り組んでまいりました。

健康増進事業につきましては、健康寿命の延伸のため、各種検診や生活習慣病予防に関する健康教室等を行い、健康に対する意識の向上に努めるとともに、母子保健事業では、マタニティクラスの開催や乳児全戸訪問等を通して健全な子どもの育成と子育て支援に努めてまいりました。

また、医療費関係では、しらかか元気っ子事業を継続実施し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりました。

次に、産業振興の分野について申し上げます。

まず、農業部門では、本町の農業振興を進めていく上での基本計画である白鷹農業振興地域整備計画の見直しを行うとともに、平成30年度から国主導による主食用米の生産調整が行われなくなることから、とも補償事業の継続実施により、生産の目安を達成していくことを決定いたしました。

そのほか、各種補助事業を活用した担い手支援や各地域における人・農地プランの話し合いをベースに、農地中間管理事業による農地の集積・集約化、農地利用の最適化に向けた取り組みを行いました。

農村整備では、継続事業である県営土地改良事業や御影地区のため池整備事業の新規採択に向け基本設計に取り組んだほか、農地保全に向けた日本型直接支払い交付金事業に引き続き取り組みました。

森林整備においては、町森林・林業再生協議会を中心に、滝野地内において森林境界明確化事業に取り組みましたが、実態と乖離があるなど新たな課題が見えてきたところでもあります。また、木育推進事業を実施し、幼少期から木に親しんでもらうため、生後9カ月を迎えた赤ちゃんに町産杉を使用した積み木を贈呈したほか、深刻化してきている鳥獣被害につきましては、引き続き町有害鳥獣対策協議会において対策に努めるとともに、被害防止のための電気柵の設置支援を行いました。

農業委員会においては、法律の改正に伴う新体制への円滑な移行を進めました。

商工業分野につきましては、小売やサービス業で依然として一部弱さは見受けられるものの、製造業を中心に回復基調にあるとともに、雇用面では平均有効求人倍率が1.5倍を超える高い数値で推移しており、景気回復がうかがわれる一方で、人手不足感が高まっている状況にあります。

そのような中、白鷹サテライトオフィス設置事業を継続するとともに、新たに認定を受けた創業支援事業計画に基づく創業者の発掘や、地場産業元気支援事業による意欲ある小規模事業者の支援を行うなど、町内商工業の振興に取り組みました。

また、建築需要促進事業やプレミアム商品券発行に対する支援により、消費需要の喚起と景気の浮揚を図るとともに、高齢者等の買い物環境の充実を図るため、買い物支援の実証実験により実施可能な事業へのあり方の研究に着手いたしました。

観光面では、観光交流推進計画に基づく「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業について、農山漁村振興交付金を活用し、生産日本一の紅花を核としてさらなる生産振興と観光振興、交流推進に向けた取り組みを行いました。加えて地方創生拠点整備交付金を活用し、日本の紅（あか）をつくるまち推進拠点施設の整備とやな場の大規模改修を行いました。また、引き続き観光4シーズンを中心として交流拡大に取り組んだほか、東北観光復興対策交付金を活用し、観光ボランティアガイドの研修を行い、インバウンドの受け入れ態勢整備に取り組みました。

農商工観連携につきましては、町内の農産物の資源を活用した6次産業化への支援を行うとともに、農工商観のさらなる連携と新たな産業の創出のため、白鷹町産業フェアを開催いたしました。

地域政策の大切な柱である公共交通体系につきましては、地域交通の重要な足として、引き続きデマンドタクシーと住民混乗方式のスクールバスを運行いたしました。フラワ

一長井線につきましては、鉄道事業再構築実施計画に基づき、引き続き利用拡大に向けた取り組みを実施いたしました。

道路交通網の整備につきましては、県事業である主要地方道長井白鷹線「荒砥橋工区」について、橋脚や橋台の整備が進み新しい橋をイメージできるようになってきたところであります。また、町道谷町八ヶ森線整備が完了するなど、道路維持工事や橋梁長寿命化計画に基づく橋梁補修工事なども含めて計画的に対応してきたところであります。

除雪事業につきましては、例年にない大雪となった中、ロータリー除雪車による道路幅員の確保など、きめ細やかな対応に努めてまいりました。

また、萩野地区の地籍調査を継続して実施するとともに、都市計画関係では、白鷹町都市マスタープランの見直しに向けた基礎調査等を実施したほか、災害復旧事業として、中丸池の底樋機能回復のため調査設計や試掘工事を実施いたしました。

そのほか、住宅施策では、住宅リフォームに対する支援のほか、町内への定住を促進・支援するため、すまいる住まい!若者定住サポート事業等を継続実施いたしました。

空き家対策につきましては、空き家実態調査のデータをもとに、危険性の高い空き家について権利調査を実施するとともに、周辺生活環境に影響のあった空き家については、適正管理を促す文書の送付等を行い一部改善がなされたところであります。また、空き家の利活用促進を目指し新たに創設した空き家利活用支援事業補助金を交付したところであります。

安心で安全なまちづくりへの取り組みにつきましては、自主防災組織を対象に防災訓練等のソフト事業に対する支援や防災研修会を開催するなど、引き続き防災意識の向上に努めるとともに、ハザードマップを更新し、町民の皆様に周知を図りました。

また、消防関係につきましては、有蓋貯水槽、消火栓等の施設の計画的な整備に取り組んでまいりました。さらに、豪雨災害の経験から、小型動力ポンプと水防用資材の運搬も可能な軽トラックを組み合わせた小型ポンプ積載軽自動車3台を新たに配備いたしました。

交通安全及び防犯活動につきましては、新たに安全・安心なまちづくり町民大会を開催するなど、関係団体のご協力をいただきながら町民の皆様と一体となった活動を行ってまいりました。

続いて、教育分野であります。町教育行政の推進に当たりましては、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成を目指して、各種施策に取り組んでまいりました。

学校教育関係では、児童生徒が新聞に親しみ郷土愛醸成や読解力の向上を目指すため、全ての小・中学校で1学級1新聞事業に取り組むとともに、子育て支援、保護者負担軽減の観点から、スキー授業における白鷹スキー場リフト代の完全無料化や副食費を確保するための学校給食費支援事業をスタートさせました。施設整備関係では、2カ年にわたり実施してきた荒砥小学校大規模改修工事が完了するとともに、老朽化したスクール

バス1台の更新や旧あゆかい保育園跡地に鮎貝小学校の駐車場を整備したほか、白鷹中学校に校務支援システムを導入いたしました。

学校給食では、調理等業務の全面委託も2年目を迎え、引き続き学校給食を安定的に提供するとともに、機械設備の老朽化対策としてスチームコンベクションの更新等を行いました。

県立の教育機関である荒砥高等学校につきましては、荒砥高等学校をサポートする会による新入生応援事業への支援や、介護職員初任者研修の開催など魅力づくりに取り組んだところですが、少子化により入学者の確保が大変厳しい状態であり、平成30年4月の入学生は47名となりました。また、白鷹高等専修学校への支援につきましては、特に教員の増員等に対して置賜3市5町による支援を受けるとともに、町単独の運営補助を実施いたしました。

生涯学習では、白鷹町生涯学習振興計画に基づき、白鷹学講座の開催などを継続して取り組んでまいりました。

また、生涯スポーツ関係では、全国各地から多くの選手を迎え入れての全国高校総体女子ソフトボール競技を初め、公認コースの更新を行った若鮎マラソン大会など各種大会を開催いたしました。

芸術文化面では、町芸術文化協会との連携による芸術祭を開催するとともに、文化財の保護管理では、重要文化財観音寺観音堂について前年度から実施してまいりましたカヤぶき屋根の全面改修と自衛消防設備の更新が完了いたしました。

人口減少、そして、少子高齢化が急速に進行する中、目指すべき将来像を実現するためにも、総合計画の重点プロジェクトを確実に展開していくことが求められております。その観点から、特に人口減少緊急対策プロジェクトチームを立ち上げ、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に基づき、人口減少対策や地方創生に向けた施策を展開してまいりました。具体的には、本町への新たな人の流れをつくるため、ふるさと移住応援プログラム等に取り組み、情報発信や首都圏での相談会等を実施し、移住を決定した方は、平成30年度の転入予定を含めて9名となったところであります。

そして、まちづくり複合施設整備事業につきましては、平成31年度の完成に向けて着実に工事を進めているところであります。

また、地域づくりのさらなる活性化と地域力の強化を図るため、地域おこし協力隊を6名配置するとともに、地区コミュニティセンターにつきましては、それぞれの地区の課題を捉えながら、地域の再生と新たな地域経営に取り組み、特色のある地域づくりが展開できるよう支援してまいりました。加えて、国際性豊かな人材の育成を図るため、3年目となる青少年国際交流事業に取り組み、中学生・高校生計12名がオーストラリアに短期留学いたしました。

さらには、白鷹町エネルギー計画に基づき住宅用太陽光発電設備と木質バイオマス燃

焼機器の導入に対する助成を継続して実施したほか、全国各地から寄附をいただいているふるさと納税につきましては、3,353件、1億1,597万7,000円の寄附をいただき、人材育成の分野等に活用させていただきました。

行政執行に係る管理的部門といたしまして、行財政改革の推進につきましては、第5次行財政改革大綱の進捗状況を把握し、基本方針に基づき定めた行動計画の達成に向けて推進を図ってまいりました。また、共同アウトソーシング等による効率的な事務執行を図るとともに、町税等の郵便局での窓口収納及びコンビニ収納を実施し、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。

さらに、人材育成分野におきましては、人材育成基本方針に基づき、職員研修所等への派遣研修や町が計画した研修を通して、職員の資質向上等に取り組むとともに、職場における能力開発のための係長級職員を対象とした職場内での指導力向上研修を行いました。

そのほか、各地区においてまちづくり座談会を開催し、直接、町民の皆様と意見交換を行いながら、まちづくりへの信頼を深め情報の共有化を図るための取り組みを行ってまいりました。

以上が一般会計の決算状況であります。

続いて、各特別会計の決算概要について申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入413万1,000円、歳出19万円、差引394万1,000円。

下水道特別会計、歳入5億344万2,000円、歳出4億4,649万9,000円、差引5,694万3,000円、翌年度繰越財源4,192万2,000円、実質収支1,502万1,000円。

長寿命化計画に基づき、マンホールふたの改築更新工事を実施するとともに、荒砥橋架替工事に伴う鮎貝中継ポンプ場移設工事を実施し、一部明許繰越を行いました。

国民健康保険特別会計、歳入19億3,820万1,000円、歳出18億3,685万7,000円、差引1億134万4,000円。

特定健康診査・特定保健指導の実施及び人間ドック受診費用の一部助成等、健康づくり事業の推進と健康意識の向上を図るとともに、医療費通知の実施等により、医療費の適正化を図ってまいりました。

農業集落排水特別会計、歳入1億3,687万9,000円、歳出1億3,006万9,000円、差引681万円。

農業集落排水事業、個別排水処理施設事業及び特定地域生活排水処理事業を実施いたしました。

介護保険特別会計、歳入16億1,366万8,000円、歳出15億8,127万9,000円、差引3,238万9,000円。

地域支援事業では、介護予防・日常生活支援総合事業をスタートし、要支援認定者へのホームヘルプやデイサービスの提供を初めとして各地区での介護予防教室等を実施い

たしました。

後期高齢者医療特別会計、歳入1億4,588万円、歳出1億4,449万8,000円、差引138万2,000円。

次に、公営企業の決算の概要について申し上げます。

水道事業であります。収益的収支、収益的収入3億614万8,000円。収益的支出2億5,994万3,000円、差引純利益4,620万5,000円。資本的収支、資本的収入1,388万2,000円、資本的支出1億2,930万円、収支差引1億1,541万8,000円のマイナス。水道水を安定的に供給するため、配水管布設工事や浄水場の耐震、補強工事等を実施いたしました。

病院事業会計、収益的収支、収益的収入10億8,251万6,000円、収益的支出11億3,553万9,000円。差引純損失5,302万3,000円。資本的収支、資本的収入378万円、資本的支出1億3,876万8,000円、収支差引1億3,498万8,000円のマイナス、減であります。乳房X線撮影装置を初めとした医療機械の更新事業等を行いました。

訪問看護ステーション事業会計、収益的収支、収益的収入3,008万7,000円、収益的支出3,126万9,000円、差引損失118万2,000円。資本的収支、資本的収入ゼロ円、資本的支出86万4,000円、収支差引86万4,000円の減であります。

以上が平成29年度の主要なる施策の成果であります。各会計にわたり計画した諸施策について所期の目的が達成でき一定の成果をおさめることができましたのも、町民の皆様を初め、関係各位のご協力のたまものであると認識をさせていただいているところでございます。

各款にわたる主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料をごらんいただきたいと思っております。

以上をもって説明にかえさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 次に、平成29年度各会計決算の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員並びに病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、高橋浩之君。

○会計管理者（高橋浩之） 私からは、決算書平成29年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び6つの特別会計、合わせまして7会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

区分、予算現額、歳入決算額、収入率、歳出決算額、執行率、繰越事業費繰越財源、差引額の順に申し上げます。

一般会計、102億2,541万6,000円、96億7,852万1,949円、94.6%、88億2,280万5,211円。86.2%、2億2,345万1,000円、6億3,226万5,738円。

十王財産区特別会計、41万3,000円、413万1,841円、1,000.4%、19万476円、46.1%、

0、394万1,365円。

下水道特別会計、5億2,560万8,000円、5億344万2,440円、95.7%、4億4,649万9,362円、84.9%、4,192万2,000円、1,502万1,078円。

国民健康保険特別会計、19億2,731万2,000円、19億3,820万1,959円、100.5%、18億3,685万7,751円、95.3%、0、1億134万4,208円。

農業集落排水特別会計、1億4,052万5,000円、1億3,687万9,769円、97.4%、1億3,006万8,834円、92.5%、0、681万935円。

介護保険特別会計、16億7,321万8,000円、16億1,366万8,188円、96.4%、15億8,127万8,235円、94.5%、0、3,238万9,953円。

後期高齢者医療特別会計、1億4,706万3,000円、1億4,588万999円、99.1%、1億4,449万8,118円、98.2%、0、138万2,881円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、水道事業企業出納員、建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、平成29年度白鷹町水道事業決算についてご説明を申し上げます。

決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出からご説明を申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業収益3億2,879万1,864円、第1項営業収益3億1,749万5,099円、第2項営業外収益1,084万7,483円、第3項特別利益44万9,282円。

次ページをお開きいただきたいと思います。

支出、第1款水道事業費用2億7,842万1,384円、第1項営業費用2億4,636万2,482円、第2項営業外費用3,142万1,317円、第3項特別損失63万7,585円、第4項予備費0でございます。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款水道事業資本的収入1,388万2,450円、第1項出資金1,094万6,000円、第2項企業債、第3項工事負担金、第4項固定資産売却代金については決算額はございません。第5項他会計負担金293万6,450円。

次ページをお開きいただきたいと思います。

支出、第1款水道事業資本的支出1億2,929万9,809円、第1項建設改良費5,488万7,260円、第2項企業債償還金7,441万2,549円、資本的収入額1,388万2,450円が資本的支出額1億2,929万9,809円に対して不足する額1億1,541万7,359円は、当年度分消費税資本的収支調整額381万7,040円、減債積立金4,000万円、過年度分損益勘定留保資金7,160万319円で補填をいたしました。

次に、8ページをお開きいただきます。

平成29年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

初めに、資本金でございます。当年度末残高18億2,016万7,093円、議会の議決による処分額は4,000万円でございます。内訳につきましては、資本金への組み入れでございます。その結果として処分後の残高につきましては18億6,016万7,093円でございます。

資本剰余金148万5,081円につきましては、処分はございません。

未処分利益剰余金1億180万5,772円につきましては、議会の議決による処分額8,500万円。内訳につきましては、減債積立金に2,000万円を積み立て、建設改良積立金に2,500万円を積み立て、資本金に4,000万円を組み入れ、差し引き残高1,680万5,772円は翌年度へ繰り越しとさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員、病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） それでは、平成29年度白鷹町立病院事業決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款病院事業収益10億8,941万3,184円、第1項医業収益8億5,187万4,992円、第2項医業外収益2億3,753万8,192円。

次ページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用11億2,757万2,090円、第1項医業費用11億87万1,536円、第2項医業外費用2,670万554円、第3項予備費はございません。

続きまして、3ページ目をごらんください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款資本的収入378万円、第1項繰入金、同額でございます。

次に、4ページ目をお開きください。

支出、第1款資本的支出1億3,876万8,144円、第1項建設改良費6,131万7,000円、第2項企業債償還金7,673万1,144円、第3項投資72万円。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,498万8,144円は、過年度分損益勘定留保資金1億3,498万8,144円で補填いたしました。

なお、5ページ目以降の損益計算書、欠損金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表の説明は省かせていただきます。以上でございます。

次に、平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款事業収益3,012万3,340円、第1項医業収益2,942万5,251円、第2項医業外収益69万8,089円。

次ページをお開きください。

支出、第1款事業費用3,124万1,989円、第1項医業費用、同額でございます。第2項医業外費用、第3項予備費はございません。

次に、3ページ目をごらんください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入はございません。

支出、第1款資本的支出86万4,000円、第1項建設改良費、同額でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額86万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金86万4,000円で補填いたしました。

なお、4ページ目以降の損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表についての説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

ここで、平成29年度各会計決算10件の審査に当たられた監査委員より審査結果の報告を求めます。代表監査委員、竹田謙一君。

〔代表監査委員 竹田謙一 登壇〕

○代表監査委員（竹田謙一） 平成29年度決算審査の結果について報告いたします。

1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の対象でございますが、平成29年度白鷹町一般会計から平成29年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計までの10の会計でございます。

第2、審査の期間、第3、審査の方法については記載のとおりでございます。

第4、審査の結果でございますが、審査に付された全10会計の決算及び基金運用状況等について、関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

次のページからは決算の概要と意見を述べさせていただきました。

最後のページ、31ページにむすび・総評として述べておりますので、申し上げます。

第6．むすび・総評。

地方財政を取り巻く状況が依然厳しい中、平成29年度決算においては、第5次白鷹町総合計画後期基本計画などに基づいて予算編成がなされ、積極的に事務事業が展開されたことにより、主要施策を初め、各事業にその成果があらわれたものと認められます。

財政状況については、実質収支は6億円を超えており、実質収支比率は2.5ポイント上昇し、13.3%となっております。経常収支比率は前年度に比べ2.0ポイント上昇し、89.4%となりました。80%台は維持しているが、硬直した状況は続いております。財政力を判断する財政力指数は0.283と低い水準にありますが、前年度より0.006ポイント改

善しております。地方債残高は発行額が償還額を上回り、6億9,554万1,000円増加しました。また、公債費は増加しておりますが、実質公債費比率、3カ年平均でございますが、7.5%と前年度より0.1ポイント低下しております。今後ともこれらの指標の推移に注視しながら、健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

次に、自主財源の根幹となる町税は、個人町民税で給与所得や農業所得が増加したこと、固定資産税で新築建物が増加したことなどが主な要因となり、全体で1.3%増加しました。また、全体の収納率は93.7%で、前年度に比べ0.7ポイント向上し、そのうち、滞納繰越分の収納率は14.5%で、前年度に比べ6.5ポイントと大きく上回りました。継続的に滞納対策に取り組んだ努力を評価します。引き続き収納率の向上に努めるとともに、公平で適正な業務の推進を願いたいと思います。

一方、歳出については、義務的経費では人件費が減少し、扶助費や公債費が増加したことにより、全体として前年度より2.7%増加しました。

また、投資的経費では、災害復旧事業費が平成25、26年度の災害復旧事業の終了などにより大幅に減少しましたが、普通建設事業費は大規模事業であるまちづくり複合施設の建設が始まったことなどから増加しております。

主な事業では、子育て支援、若者定住を初めとする移住・定住対策、日本の紅（あか）をつくる町推進事業、地域コミュニティー事業、まちづくり複合施設整備事業、防災関連事業など町政の重要課題において実効性のある事業が展開されたことを評価いたします。

その中で、子育てしやすい環境づくりは、少子化が進む中で重要なテーマであります。住宅、医療、福祉、生活支援などにおいて一定の成果が見られましたが、少子化傾向は続いております。これらの課題解決には困難も伴いますが、組織横断的な連携のもと、適時適切な施策を着実に実行されるとともに、地域全体で安心して子育てができる環境づくりの検討も必要と思料されます。

まちづくり複合施設整備事業は、平成29年7月に着工され、整備は着実に進められております。効果的な利活用を図る上で複合施設に対する町民の一層の理解を深められるよう、また町民が積極的に参画されるよう望みます。

また、地方創生拠点整備交付金を活用した日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備事業及びヤナ公園整備事業については、計画どおり完成しました。積極的な活用を図りながら観光振興も含め、紅花生産の拡大、人口交流の増加に結びつく事業の展開を期待いたします。

今後においても厳しい財政状況が予想されることから、第5次行財政改革大綱における行動計画の着実な推進を願いたいと思います。また、事務事業の評価と検証を行いながら、より効果的な事業を展開され、町民の福祉とサービスの向上に寄与されるよう期待するものであります。

以上、報告といたします。

○議長（遠藤幸一） 審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。平成29年度各会計決算10件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように決しました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第20、発議第1号 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、今野正明君。

〔議会運営委員長 今野正明 登壇〕

○議会運営委員長（今野正明） 発議第1号。

決算特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称、決算特別委員会。
2. 設置の目的、平成29年度白鷹町各会計決算審査のため。
3. 設置の期間、決算審査終了まで。
4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。なければ、採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定によりまして、決算特別委員会が設置されました。

平成29年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月13日まで審査を終了し議会に報告されるよう、また、決算特別委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後4時10分）

再 開 （午後4時25分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長（遠藤幸一） 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に小形輝雄君、副委員長に田中 孝君が互選され、決定いたしました。

○報第3号の上程、報告、質疑

○議長（遠藤幸一） 日程第21、報第3号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、報第3号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

なお、説明につきましては総務課長にいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

報第3号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり報告する。

次のページをお開きいただきたいと思います。

初めに、健全化判断比率の状況でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率

につきましては、黒字のため、比率はございません。

実質公債費比率は、一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率でございまして、7.5%となっております。前年度対比0.1ポイント改善されたものでございます。

将来負担比率につきましては、公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率でございまして、39.3%、前年度対比11.5ポイント増加したものでございます。

次に、資金不足比率につきましてでございます。公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率でございます。資金不足額が算定された公営企業等はございませんでしたので比率はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後4時29分〉

